

令和5年度 第1回
川西市産業ビジョン推進委員会 次第

とき 令和5年8月1日(火) 10時~12時
ところ 川西市役所 2階 202会議室

1 委員紹介

2 議題

(1) 産業ビジョンの改定について 【資料1】

(2) 現産業ビジョン(令和2~5年度)の評価指標と進捗状況
【資料2】

(3) 本市の現状(各統計データ) 【資料3】

(4) 本市産業の課題と参考事例について 【資料4】

川西市産業ビジョン推進委員会 委員名簿

(委員任期 令和4年4月1日～令和6年3月31日)

		分野	氏名	選出区分	出席
1	委員長	学識経験者	佐々木 保幸	関西大学経済学部	対面
2	副委員長	学識経験者	吉田 満梨	神戸大学大学院経営学研究科	対面
3	委員	学識経験者	時任 啓佑	武庫川女子大学 実践学習センター	オンライン
4	委員	学識経験者	山本 利映	(株)ともに経営研究所	対面
5	委員	学識経験者	木原 奈穂子	鳥取大学農学部	オンライン
6	委員	必要と認めるもの	辻田 卓也	能勢電鉄(株)	対面
7	委員	必要と認めるもの	長濱 顕司	(株)池田泉州銀行川西支店	対面
8	委員	必要と認めるもの	宮本 純治	伊丹公共職業安定所	オンライン
9	委員	必要と認めるもの	野原 和憲	野原興産(株) 川西市商工会	対面
10	委員	必要と認めるもの	西村 典子	伊丹社労士事務所 川西市商工会	対面
11	オブザーバー		藤森 薫	川西市商工会	対面
12	オブザーバー		高瀬 雄一郎	JA兵庫六甲 川西営農支援センター	対面
13	オブザーバー		九鬼 麻衣	川西市中心市街地活性化協議会 タウンマネージャー	対面

(敬称略)

産業ビジョンの改定について

1 改定スケジュール

8月1日	第1回産業ビジョン推進委員会(現計画総括、経済状況の分析)
9月8日	第2回産業ビジョン推進委員会(改定の方向性の検討)
10月中旬	第3回産業ビジョン推進委員会(計画案策定・修正)
11月中旬	第4回産業ビジョン推進委員会(計画案修正)
12月中旬	議員協議会
12月下旬	パブリックコメント開始
1月下旬	議員協議会
3月末	策定完了

2 改定内容

(1)重点事項の検討・記載

分類	内容
重点指示事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ガバメントクラウドファンディングを活用した起業支援 ・ビジネスパーソンが学び合うビジネス交流スクールの開設 ・川西の特色を生かした新たな特産品の創出 ・福祉と農業、教育と農業の連携を通じた、農業の担い手対策 ・市内事業者等のネットワークを利用した障がい者等の就労支援
現状の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業振興補助金の制度設計 (技術開発補助金、経営革新事業支援補助金等) ・事業承継の支援 ・労働局との一体的実施事業の実施方針・方向性の再検討
社会情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・原油価格・物価高騰の影響を受ける事業者への支援 ・中小企業等のDX推進による競争力の強化

(2)第6次総合計画の策定に応じた改定

(3)第3期中心市街地活性化基本計画終了後の動向

(4)統計データ(経済センサス)の更新、評価指標の修正

(5)産業ビジョン・ポストコロナを見据えた地域経済対策を1冊にまとめる

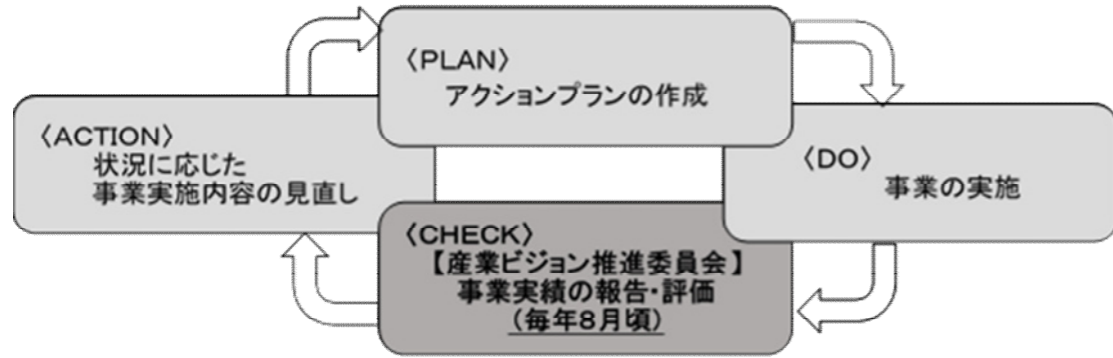
● 産業ビジョンの推進にかかるPDCAサイクルについて

1. 産業ビジョンの推進体制について

産業ビジョン推進委員会で、産業ビジョンの推進状況について、基本方針の評価指標及び事業実績の報告・評価を行い、新規事業実施の検討や実施内容の見直しにつなげます。

《推進体制のイメージ》

計画期間：R2～9年度（前期：R2～4年度、後期：R5～9年度）



2. 報告書の記載事項について

(1) 基本方針の評価指標

○基本方針の4項目ごとに、成果を示す「アウトカム指標」として設定しています。

○報告時点の最新値を記載していますが、国勢調査や経済センサス活動調査による統計データを採用しているものがあり、調査年度によって、毎年更新ができない指標もあります。

(2) 事業の推進状況の報告

各事業の担当課が各報告事項に記載したものを、取りまとめています。

①事業概要欄

- ・「事業展開の方向性」に沿って現在実施している事業の概要を記入しています。
- ・一行目は、「●（事業名）」として、事業名または、事業内容を端的に示す見出しです。
- ・R4年度から新規事業として開始したものは、事業概要の欄を網掛けしています。

②各年度実績・実施所感

- ・「実績」欄は、各年度に実施した事業の「アウトプット指標」として設定した数値等を記入しています。
- ・「実施所感」欄は、事業環境や実施内容等の所感を記入しています。

③評価点

- ・各年度の事業実施結果について、「◎」「○」「△」「×」「－」として評価しています。
 - 「◎」：大きな成果があった
 - 「○」：めざした成果があった
 - 「△」：めざした成果には至らなかった
 - 「×」：大きく成果には至らなかった
 - 「－」：事業実施に向けて検討中、または事業が実施できなかった

④R5年度実施方針

R4年度実績、実施所感、評価点を踏まえ、R3年度の事業実施方針を記入しています。

3. 第6次総合計画の策定方針に応じた見直し時期について

総合計画の策定スケジュールが変更	R3、4年度策定手続き（計画期間：R5～14年度、10年間） → R4、5年度策定手続き（計画期間：R6～13年度、8年間）
------------------	---

→ 産業ビジョンの見直しは、総合計画の策定手続きに連動し、R5年度に検討

● 基本方針の評価指標

基本方針1. しごとの創出と暮らし・まちの活性化

指標名	基準年度	基準値	R3 ()はテ-ク時点	R4最新値 ()はテ-ク時点	R5最新値 ()はテ-ク時点	目標値 (R9年度)	方向性	根拠資料
起業セミナー受講者の起業者数	H30	11人	14人 (R2)	25人 (R3)	21人 (R4)	30人	↗	川西市産業振興課
開業率	H28	5.30%	5.30% (H28)		4.6% (R3)	6.00%	↗	経済センサス活動調査

基本方針2. まちのにぎわいと歴史・自然体験による交流の活性化

指標名	基準年度	基準値	R3 ()はテ-ク時点	R4最新値 ()はテ-ク時点	R5最新値 ()はテ-ク時点	目標値 (R9年度)	方向性	根拠資料
観光入込客数	H29	2,436 (千人)	2,302千人 (R1)	1,206千人 (R2)	1,261千人 (R3)	2,500 (千人)	↗	兵庫県観光客動態調査報告書
中心市街地の歩行者・自転車通行量（休日）※6地点	H30	44,177 (人)	—	—	—	47,000 (人)	↗	川西市産業振興課
中心市街地の歩行者・自転車通行量（休日）※4地点	H30	36,017 (人)	32,289人 (R2)	39,855人 (R3)	39,771人 (R4)	38,318 (人)	↗	川西市産業振興課

※第3期川西市中心市街地活性化基本計画の策定に合わせて、調査地点及び地点数を変更しているため、6地点の最新値は不明。そのため、共通する4地点の数値を記載。目標値は基準値の割合から算出。

基本方針3. 既存産業の持続と活性化

指標名	基準年度	基準値	R3 ()はテ-ク時点	R4最新値 ()はテ-ク時点	R5最新値 ()はテ-ク時点	目標値 (R9年度)	方向性	根拠資料
市内総生産額	H30	344,855 (百万円)	330,412百万円 (R1)		316,397百万円 (R2)	360,000 (百万円)	↗	兵庫県市町内総生産
市内事業所数	H28	4,014 (事業所)	4,014事務所 (H28)		3,761事務所 (R3)	4,014 (事業所)	→	経済センサス活動調査
市内事業所従業者数	H28	37,261 (人)	37,261人 (H28)		37,548人 (R3)	37,261 (人)	→	経済センサス活動調査
市内で買い物をする人の割合	H30	85.80%	86.6% (R2)	85.2% (R3)	85.8% (R4)	90.00%	↗	川西市市民実感調査
年間商品販売額	H28	小売業 133,905 (百万円) 卸売業 18,954 (百万円)	小売業 133,905百万円 (H28) 卸売業 18,954百万円 (H28)		小売業 131,272百万円 (R3) 卸売業 16,285百万円 (R3)	小売業 133,905 (百万円) 卸売業 18,954 (百万円)	→	経済センサス活動調査
製造品出荷額等	H30	73,617 (百万円)	77,457百万円 (R1)	66,572百万円 (R2)	47,797百万円 (R3)	73,617 (百万円)	→	工業統計調査
農業産出額（推計）	H29	540 (百万円)	490百万円 (R1)	480百万円 (R2)	440百万円 (R3)	540 (百万円)	→	農林業センサス結果等を活用した市町村別農業産出額の推計結果

基本方針4. 産業を担う人材確保と育成

指標名	基準年度	基準値	R3 ()はテ-ク時点	R4最新値 ()はテ-ク時点	R5最新値 ()はテ-ク時点	目標値 (R9年度)	方向性	根拠資料
15～64歳の労働力率	H27	52.10%	52.10% (H28)	54.42% (R2)		55.00%	↗	国勢調査
65～74歳の労働力率	H27	26.20%	26.20% (H28)	33.31% (R2)		30.00%	↗	国勢調査
自分の仕事に充実感がある市民の割合	H30	74.20%	83.10% (R2)	78.80% (R3)	79.5% (R4)	80.00%	↗	市民実感調査
川西しごと・サポートセンターの就職件数	H30	1,037件	668件 (R2)	608件 (R3)	577件 (R4)	1,000件	→	伊丹公共職業安定所

令和5年度 川西市産業ビジョン アクションプラン推進報告書(主な事業抜粋)

主要施策	事業の方向性	事業展開の方向性	新規拡充	着手時期	担当課	事業概要(報告年度に開始した事業は網掛け)	R4年度			R3年度			R5年度実施方針	備考(ご意見・その他)	
							実績	評価点	実施所感	実績	評価点	実施所感			
1-2 起業家の円滑な事業活動の支援	1 起業家の交流・協働の仕掛けづくり	起業家等の円滑な事業活動に資する「コワーキングスペース」を運営する事業者への支援	コロナ拡充	早期	産業振興課	●コワーキングスペース開設支援事業 市内にコワーキングスペースを設置しようとする事業者に対して、県と同補助事業に随伴するとともに、開設準備費と賃借料を上乗せして支援する。	交付件数	1件	○	R3年度に採択した事業者の家賃等を補助するとともに、中心市街地活性化協議会主催セミナーを当該施設で開催する等、中心市街地活性化事業と連携して支援を行った。	交付件数	1件	◎	支援を行ったコワーキングスペースでは、オープン前に固定席プランが満席となった。加えてイベント等を通じた利用者も増加しており、ニーズは高い。	引き続き令和3年度に支援を行ったスペースの賃料等の補助をするともに、中心市街地活性化事業と連携して支援を行う。また、今後の支援の方策について検討を行う。
	2 新しい移動手段の導入による活性化	地域活性化に資する新たな交通手段「オンデマンドモビリティ」の導入 中心市街地の回遊性の向上等をめざす「グリーンスローモビリティ」の導入	産業新規拡充	早期	交通政策課	●オンデマンドモビリティ等の交通手段の検討(仮称)川西市公共交通計画の策定に際して、オンデマンドモビリティサービスをきめて、それぞれの地域に適した新たな交通手段を検討する。	地域公共交通会議開催回数	4回	○	それぞれの地域に適した交通手段を検討するため、市民の移動等を把握するためのアンケートを実施し、地域公共交通会議の場で地域ごとの現状と課題を共有した。	地域公共交通会議開催回数	3回	○	地域公共交通会議で市内における交通特性の共有を図るとともに交通の課題把握に向けたアンケート調査の内容を検討し、オンデマンドモビリティサービス実証実験に係る調査を行った。	令和6年度からそれぞれの地域に適した交通手段の導入または既存交通の利用促進などの地域主体の活動を支援できるよう、具体的な支援方法等を検討する。
2-1 中心市街地のにぎわいの創出	1 まちなかの環境整備による回遊性の向上	事業者団体等による、周遊型集客事業等への支援	コロナ新規	早期	産業振興課	●事業者団体集客事業支援補助金 商店街団体又は事業者などで構成する実行委員会に対し、商店街団体などの魅力、利便性の向上などのために創意工夫を凝らした新たな集客事業に係る経費の一部を補助する。	交付件数	0件	△	美容関係の集客事業の問い合わせがあったが、申請に至らなかった。今後周知を進める必要がある。	交付件数	0件	△	周遊型の集客事業の問い合わせがあったが、申請に至らなかった。開始初年度であり、今後周知を進める必要がある。	市内金融機関にチラシを設置する他、商工会と連携し、周知に努めるほか、まちの事業者・プレイヤーに補助制度の説明を行い、利用を促進する。
	2 わくわくを創出する魅力的な商店への立地支援	中心市街地内限定的な路線の道路空間を活用した、にぎわいイベントの開催支援	コロナ拡充	早期	産業振興課	●まちなか交流拠点「マチノマ」の整備・運営 市民トイレを廃止し、中心市街地のにぎわいづくりの活動の拠点として、活動する人の交流や情報発信を行う施設である「マチノマ」を開設し、運営を行う。	「マチノマ」の整備	整備	○	まちづくり公社と協働を重ね、まちなか交流拠点「マチノマ」の整備を完了した。	—	—	—	整備の方向性等について検討を行った。	施設の周知を行うほか、交流スペースでの、イベントやセミナー、交流会などの開催や情報発信、起業サポート等を行う。
2-2 市内観光資源のブランド化の推進	1 「かわにし」のPRムーブメントの推進	ブランド化を推進する、「清和源氏」をキーワードとしたPRムーブメントの実施	産業新規拡充	早期	文化・観光・スポーツ課	●清和源氏PR動画の作成 「清和源氏発祥の地 川西」をPRするため、「時代絵巻編」、「ゆかりの地編」の2種類の動画を作成する。	再生回数(R5.7.時点)	10165回	○	引き続きYouTube上で公開し、新たな視聴者を獲得した。	再生回数(R4.7.時点)	6,294回	○	R3年7月1日に周遊動画を市公式Youtube、HPで公開した。	引き続き動画を公開する。
	2 ブランドづくりをめざした、歴史・自然・文化等の資源の活性化と発信	清和源氏まつり、一庫ダム周遊マラソン大会などのイベントの効果的な開催 黒川地域の施設の活用や、地域で活動する人材の発掘	コロナ拡充	早期	文化・観光・スポーツ課	●清和源氏まつり 「清和源氏発祥の地 川西」を市内外に広くPRするため、能勢鉄川西能勢口駅周辺の横古行列を中心としたイベントを開催する。 ●川西市黒川里山センターの整備 豊かな自然や景観を背景に里山文化が根付いている黒川地域に、子どもを中心とした体験学習や交流拠点の場としての機能のほか、関係人口の拡大による地域課題の解決の場としての機能等を持つ施設として整備する。	参加者数	7,000人	○	開催地を多田神社周辺から、中心市街地に変更してから初の開催となり、コロナウイルス対策を徹底しつつ「清和源氏発祥の地 川西」をPRした。 2度の入札不調により整備が遅れが生じた。	R3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催中止 基本設計・実施設計の完了	—	—	○	基本設計・実施設計を完了した。
3-1 商業とサービスの活性化と持続	1 地域をつなげる商店会等への支援	「新しい生活様式」を踏まえた経営を行う事業者を対象としたPRや、消費喚起事業の実施	コロナ新規	早期	産業振興課	●川西市原油等高騰対策中小企業支援金 原油等の価格高騰による影響を受ける中小企業者等に、燃料油(カソリン、軽油、灯油、重油)、電力、ガスに係る経費を対象とした支援金を交付し、事業活動の継続支援を行う。	交付件数	240件	○	製造業、建設業から小売業に至るまで幅広い業種に対して支援を行うことができた。	—	—	—	R3年度は実施なし	商工会が行う経営相談等の結果を踏まえて景気の動向や原油価格等高騰の状況を見極め、さらなる支援の必要性を検討する。
	2 新商品やサービスの展開に向けた支援	県が認定する「経営革新計画」による事業や、起業家による借入時の借入保証料に対する支援	コロナ新規	早期	産業振興課	●キャッシュレス決済サービス活用事業者支援事業 キャッシュレス決済サービスを活用したポイント付与により消費を喚起し、市内事業所の経営継続を支援するとともに、「新しい生活様式」への対応を促進する。	ポイント付与総額	103,311千円	◎	対象店舗約1,010店、対象決済は6億円以上ののり、効果的な消費喚起・市内事業所の経営継続支援を実施できた。	ポイント付与総額	64,894千円	◎	対象店舗約850店での対象決済は3億円以上ののり、消費喚起・市内事業所の経営継続支援を効果的にできた。	商工会が行う経営相談等の結果を踏まえて景気の動向や原油価格等高騰の状況を見極め、さらなる支援の必要性を検討する。
3-2 工業の活性化と持続	2 新製品開発や販路拡大への支援	新技術や新製品の開発を促す事業者に対し、技術開発に要する経費への補助 産業財産権(商標・意匠・特許・実用新案)の取得に係る経費に対する補助	産業新規拡充	早期	産業振興課	●技術開発補助金 市内事業者に対し、技術開発に係る経費の一部を補助することで、新技術及び新製品の開発の促進を支援する。 ●産業財産権取得補助金 市内事業者に対し、新技術の開発を行い、産業財産権の取得に係る経費の一部を補助することで企業経営基盤の確立を支援する。	交付件数	0件	△	技術開発は、事業拡大と継続に大きく影響する要素であるため、市内事業所の状況に応じた制度を検討する。	交付件数	0件	△	技術開発は、事業拡大と継続に大きく影響する要素であるため、市内事業所の状況に応じた制度を検討する。	市内金融機関にチラシを設置する他、商工会と連携し、周知に努める。また、新技術開発にかかる費用に直接的な支援ができるよう補助制度改定の検討を行う。
	1 地産地消の促進と農業者の安定経営	いちじく・桃・栗の生産支援や卸売会の開催についてJAや関係団体と連携した支援	産業新規拡充	早期	産業振興課	●農林業振興支援事業補助金 農業振興研究会、JA、市等が連携して開催する特産品卸売会の開催を支援する。	特産品卸売会の開催回数	1回	○	コロナ感染防止対策を講じて桃の卸売会を3年ぶりに開催できた。	特産品卸売会の開催回数	0回	○	卸売会の性質上、会場に来場者が集まることになるが、コロナ感染防止対策を講じた開催方法の検討が必要。	引き続き補助事業を行い、円滑に審査を行う。また、市内金融機関にチラシを設置する他、商工会と連携し、周知に努める。
3-3 農業の活性化と持続	2 農地の保全と担い手の育成	地域の農産物の直売システムの構築支援とPRの推進 「農福連携」や「農教連携」の展開支援	産業新規拡充	中・長期	産業振興課	●直売所マップとのほりの作成 農業者が運営する直売所のマップと、直売所や地域の農産物を販売する小売店に配布するのほりを作成・掲示し、地域農産物のPRと地産地消の推進を図る。	市ホームページ掲載か所数	15ヵ所	◎	市内農産物を取り扱う小売店等へののほりを掲載していただくよう依頼した。	市ホームページ掲載か所数	5ヵ所	○	地域農産物直売支援事業として、地産地消をPRするのほりの配布や、地域の直売所を市HPに掲載するなどし周知に努めた。	引き続き産業界と連携し、市内就労支援事業所と情報共有の場を作り、農福連携による障がい者の新たな就労機会の創出を研究していく。
	3 希望する就職に向けた支援	伊丹公共職業安定所と共同で川西しごと・サポートセンターを設置し、職業紹介や就職相談を実施	産業新規拡充	早期	産業振興課	●次世代トップリーダー養成講座の開催 中小企業大学校と連携し、事業者の後継者や経営幹部候補に対し、経営スキルの向上に関する講座を開催し、円滑な事業承継につなげる。 ●川西市障がい者トライアル雇用奨励金・継続雇用奨励金 障がい者の雇用機会の拡大及び定着を図るため、障がい者を雇用する事業主に対して予算の範囲内で奨励金を支給する。 ●川西しごと・サポートセンターの運営 兵庫労働局との一体的実施事業として、ハローワーク伊丹と設置し、無料の職業相談や職業紹介を行い、6台のパソコン求人検索機を設置し、就労に向けた支援を行う。	セミナー参加者数	7名	△	事業承継を考えるきっかけづくりとなったが、市内事業者の参加は無かった。市内事業者が参加しやすいセミナーを開催する必要がある。	セミナー参加者数	9名	○	事業承継を考えるきっかけづくりとなったが、長期的な経営課題である性質上、すぐに効果が出るものではないため、継続して同様のセミナーを開催する必要がある。	職場づくりのセミナーに事業承継の内容を織り交せて開催予定。
4-1 人材の確保と育成	2 ダイバーシティの推進	国・県と連携を図り、高齢者・障がい者等の就労に向けた支援の推進	産業新規拡充	早期	産業振興課	●川西市障がい者トライアル雇用奨励金・継続雇用奨励金 障がい者の雇用機会の拡大及び定着を図るため、障がい者を雇用する事業主に対して予算の範囲内で奨励金を支給する。	交付件数	2件	○	商工会報にチラシを挟む等周知を行った結果、2件の障がい者トライアル雇用奨励金の利用があった。	交付件数	0件	△	障がい者雇用の促進に向けて、奨励金のPRを行う必要がある。	ハローワーク、障害福祉課と連携し、周知に努めるほか、トライアル奨励金の交付事業者に対し、継続雇用奨励金の周知を行うことで、職場定着を支援する。
	3 希望する就職に向けた支援	伊丹公共職業安定所と共同で川西しごと・サポートセンターを設置し、職業紹介や就職相談を実施	産業新規拡充	早期	産業振興課	●川西しごと・サポートセンターの運営 兵庫労働局との一体的実施事業として、ハローワーク伊丹と設置し、無料の職業相談や職業紹介を行い、6台のパソコン求人検索機を設置し、就労に向けた支援を行う。	就職件数	577件	△	民間就職情報サイトの普及により、年間就職件数はR3年度と比較して減少した。	就職件数	608件	○	コロナ禍の影響を受け、有効求職者数は増加している一方、有効求職人数が減少しているため、雇用失業率が悪化し、就職件数は減少している。	兵庫労働局と協議の上、一体的実施事業の実施方針・方向性を再設定し、それに伴った実施事業の整理、改正及び新規事業の実施を行う。
4-2 働き方と労働環境の向上	1 働き方に関する啓発の推進	多様な働き方に関するセミナーの開催	産業新規拡充	早期	産業振興課	●多様な働き方推進事業 一般就労に課題がある層(子育て中や介護、通勤が困難な方など)の就労支援を行うため、啓発動画の作成や在宅ワーク等に関するセミナーや個別相談を実施する。	セミナー参加人数	26人	◎	セミナーは2回開催し、募集開始後すぐに定員に達する等、ニーズが高かった。	—	—	—	事業実施内容の検討を行った。	動画・セミナーでの多様な働き方の周知及び相談会の実施に加えて、新たに交流会を実施し、自分ができることや新たな働き方の発見に繋げる。

令和5年度 川西市産業ビジョン アクションプラン推進報告書

主要施策	事業の方向性	事業展開の方向性	新規拡充	着手時期	担当課	事業概要（報告年度に開始した事業は網掛け）	R4年度		R3年度		R5年度実施方針	備考（ご意見・その他）				
							実績	評価点	実績	評価点						
1-1 起業に向けた人材の発掘・育成	1 起業家の発掘・育成に向けた支援	商工会等の関係機関と連携し、起業に関するセミナーの開催や相談体制の構築	継続		産業振興課	●川西女性起業塾 市内在住または市内で起業したい女性を対象として、中小企業診断士によるセミナーや個別相談を開催する。また、商工会が開催する起業支援セミナーと連携し、起業支援策をPRする。	女性起業塾ベシックセミナー参加者数	8人	△	土日開催、オンライン・集合型併用開催とし、入門セミナーは商工会と連携し、性別を問わず参加できるように変更したが、周知の不足もあり参加者が減少した。	女性起業塾ベシックセミナー参加者数	13人	○	引き続き土日開催とし、オンラインと集合型を織り交ぜて開催した。参加者数を15人に見直し、受講者同士の交流が活発化しモチベーションの向上につながった。	起業家や受講者同士の交流の時間をとる他、起業プランの発表の場を設け、モチベーションの向上や事業の周知につなげる。	
		新規開業する飲食・小売店、サービス事業者等に対し、店舗の立ち上げに対する支援	コロナ拡充	早期	産業振興課	●新規出店事業支援補助金 市内で小売業・飲食業の店舗を出店する事業者に対し、新規出店に係る改装費の一部を補助することで、魅力ある店舗の出店を支援する。	申請件数	3件	○	市内金融機関にチラシ設置を依頼する等、周知に努め、中心市街地2件、それ以外の地域1件への支給を行う等、支援ニーズは高い。	申請件数	5件	◎	市内金融機関にチラシ設置する等の周知に努め、開始初年度にもかかわらず、中心市街地3件、それ以外の地域2件の申請があった。魅力ある店舗づくりへの支援ニーズは高い。	引き続き制度の周知に努める他、要件が合う事業者は、県の「商店街若者・女性新規出店チャレンジ応援事業」も申請できるよう県と連携し、魅力ある店舗づくりへの支援ニーズに対応していく。	
		起業時や起業後間もない時期の借入による資金調達を支援	継続		産業振興課	●特定創業支援等事業受領証明書の交付 特定創業支援等事業による経営・財務・人材育成・販路開拓の支援事業を受けた創業者に対して証明書を交付し、登録免許税の軽減措置や日本政策金融公庫の優遇適用を支援する。	証明書発行件数	9件	○	コロナ禍が収束に向かったことにより、起業ニーズが高まり、証明書発行件数は増加した。	証明書発行件数	8件	○	起業支援の方向性に合わせて川西市創業支援等事業計画の見直しを行い、起業ニーズに対応した。	市や商工会、中心市街地活性化協議会が実施する起業支援事業と連携して市内創業者への支援体制を構築し、起業ニーズに対応していく。	
1-2 起業者の円滑な事業活動の支援	1 起業家の交流・協働の仕掛けづくり	起業者等の円滑な事業活動に資する「コワーキングスペース」を運営する事業者への支援	コロナ拡充	早期	産業振興課	●コワーキングスペース開設支援事業 市内にコワーキングスペースを設置しようとする事業者に対して、県と同補助事業に随伴するとともに、開設準備費と賃料料を上乗せして支援する。	交付件数	1件	○	R3年度に採択した事業者の家賃等を補助するとともに、中心市街地活性化協議会主催セミナーを当施設で開催する等、中心市街地活性化事業と連携して支援を行った。	交付件数	1件	◎	支援を行ったコワーキングスペースでは、オープン前に固定費プランが廃廃となった。加えてイベント等を通じた利用者も増加しており、ニーズは高い。	引き続き令和3年度に支援を行ったスペースの賃料等の補助をするとともに、中心市街地活性化事業と連携して支援を行う。また、今後の支援の方策について検討を行う。	
		移動販売・キッチンカー等の「小さな起業」支援	コロナ新規	早期	産業振興課	●キッチンカーシェアリング事業 中心市街地活性化協議会が実施する「キッチンカーシェアリング事業」を支援し、新たに飲食業等での起業をめざす人のスタートアップを支援する。	利用件数	0件	—	藤ノ木さんかく広場のキッチンカー出店件数が増加しており、ベドストリアンデッキを活用したにぎわいイベントによる起業支援も実施しているため、実施しなかった。	利用件数	6件	◎	藤ノ木さんかく広場に加え、キセラ川西せせらぎ公園にも出店することで、起業支援とキッチンカーの利用ニーズに対応でき、新規出店につながった。	ベドストリアンデッキを活用したにぎわいイベントや商業施設と連携した起業支援等の事業の実施状況も考慮し、今後の実施方針について整理する。	
		「コミュニティビジネス」の起業支援を商工会等との連携により実施	コロナ拡充	早期	産業振興課	●ソーシャルビジネス支援ネットワークかわにし 日本政策金融公庫、NPO法人市民事務局かわにし、商工会、川西市の4つの支援機関と連携し、社会課題に対応する分野での起業を支援する。	市民活動センター相談支援件数	11件	○	ソーシャルビジネスについてトークセッション形式でセミナーを開催した。また、市民活動センターで相談支援を実施している。	市民活動センター相談支援件数	13件	○	公庫を中心として連携し、アフターコロナに向けた市民活動についてセミナーを開催した。また、市民活動センターで相談支援を実施している。	R5年度は、ソーシャルビジネス事業の総論・概論についてのセミナーや座談会、相談会を実施予定。	
1-3 事業活動による地域課題への対応と暮らしの向上	1 ビジネスの視点による地域課題への対応	個人等の資産やスキル等を活用する「シェアリングエコノミー」の導入	産業新規拡充	早期	産業振興課	事業化に向けて検討中	—	—	—	シェアリングエコノミーの視点を持った事業を展開する民間企業との連携が必須となる。	—	—	—	シェアリングエコノミーの視点を持った事業を展開する民間企業との連携が必須となる。	引き続き、民間事業者との連携及び事業展開を模索する。	
		「企業版ふるさと納税制度」の活用を検討	産業新規拡充	早期	政策創造課	●企業版ふるさと納税制度の活用 国が認定した市の地域再生計画に位置付けた事業に対して企業が寄附を行った場合、法人関係税から税額控除する企業版ふるさと納税制度を活用する。	企業版ふるさと納税の申込件数	0件	△	募集事業が無く、寄付につながらなかった。	企業版ふるさと納税の申込件数	2件	○	健康マイレージ等推進事業について寄附を募り、2件の寄附があった。	R3年度12月に新たに地域再生計画の認定を受け、寄附を活用できる事業を増やしたため、R5年度は新たな寄附を募っていく。	
		ウイズ/ポストコロナの新たな地域・社会課題の解決に意欲的に取り組む事業者の支援	コロナ新規	中・長期	産業振興課	事業化に向けて検討中	—	—	—	まちなか交流拠点「マチノマ」の開設により、地域・社会課題の解決に意欲的に取り組む事業者の交流する機会が創出されている。	—	—	—	コロナ禍での新しい生活様式が浸透しつつあり、余暇活動と労働環境に大きな変化が起こっている。	地域・社会課題の解決に意欲的に取り組む事業者のネットワーク化を図るとともに、支援策を検討する。	
		同業種・異業種連携の場の創出など、幅広い視野の対策検討	コロナ新規	早期	産業振興課	●経営発達支援計画の策定 経済産業大臣が認定する。商工会が実施する小規模事業者の持続的発展を支援する事業や体制に関する当計画を市・商工会で共同作成する。	市・商工会情報交換会回数	1回	△	原油等高騰対策中小企業支援金の実施等臨時的業務が多く、情報交換会は1回の実施にとどまった。	経営発達支援計画の策定	策定	○	商工会の事業内容や目標等を掲げる経営発達支援計画を共同策定し、経済産業大臣の認定を得た。	市・商工会で定期的に情報交換を重ねながら計画を推進し、引き続き小規模事業者の持続的発展を支援する。	
		民間団体等からの提案募集や官民連携での取組の推進	コロナ新規	早期	政策創造課	●民間企業等との連携による課題解決 民間企業等との連携など新たな手法の調査研究等を行い、協働による地域課題、行政課題の解決を図る。	新たに包括連携協定を締結した団体数	1件	△	様々な民間企業から提案をいただいたが、双方にメリットを見いだす取り組みが少なく、包括連携協定の締結は1件となった。しかし、以前から連携していた民間企業等とは継続的な取り組みや新たな取り組みを協働して実施することができた。	新たに包括連携協定を締結した団体数	5団体	○	民間企業等と協働して取組を実施し、行政課題の解決につながるものができた。また、以前から連携してきた民間企業との継続的な事業の実施だけでなく、新たな取り組みも実施できた。	複数の事業者と同時に意見交換を行う場を設けるなど、これまでとは異なる新たな方法で、現在連携協定を締結している事業者との協働での取り組みを進めていく。	
2 新しい移動手段の導入による活性化	2 新たな移動手段の導入による活性化	地域の活性化に資する新たな交通手段「オンデマンドモビリティ」の導入	産業新規拡充	早期	交通政策課	●オンデマンドモビリティ等の交通手段の検討 (仮称)川西市公共交通計画の策定に際して、オンデマンドモビリティサービスを含めて、それぞれの地域に適した新たな交通手段を検討する。	地域公共交通会議開催回数	4回	○	それぞれの地域に適した交通手段を検討するため、市民の移動等を把握するためのアンケートを実施し、地域公共交通会議の場で地域ごとの現状と課題を共有した。	地域公共交通会議開催回数	3回	○	地域公共交通会議で市内における交通特性の共有を図るとともに交通の課題把握に向けたアンケート調査の内容を検討し、オンデマンドモビリティサービス実証実験に係る調査を行った。	令和6年度からそれぞれの地域に適した交通手段の導入または既存交通の利用促進などの地域主体の活動を支援できるよう、具体的な支援方法等を検討する。	
		中心市街地の回遊性の向上等をめざす「グリーンスローモビリティ」の導入	産業新規拡充	早期	産業振興課	●グリーンスローモビリティの導入検討 中心市街地の回遊性の向上とキセラ川西地区の低炭素のまちづくりに対応した交通手段の導入を検討する。	—	—	—	まちなか滞留実感調査の結果、約7割が無料なら利用する又は利用しないと回答しており、現状ニーズが低い。	—	—	—	まちなか滞留実感調査の結果、約7割が無料なら利用する又は利用しないと回答しており、現状ニーズが低い。	次期中心市街地活性化基本計画検討の中で、中心市街地の回遊性向上の方策について方向性を再整理する。	
		川西インターチェンジ周辺土地利用計画に即した地区計画策定の支援	継続		都市政策課	●地区計画の策定支援 土地利用計画の規制基準に基づいた土地利用相談に対して、円滑に地区計画の策定ができるようアドバイスを行う。	相談件数	22件	○	土地利用に関する一定の新規相談に加え、地区計画策定に係る専門的な相談が増え、より詳細なアドバイスを行えるようになった。	相談件数	27件	○	土地利用計画の見直しにあたり新規相談を一部制限した。開発事業者等の注目度は高く、具体的な計画案による相談件数が増え、より詳細なアドバイスを行えるようになった。	引き続き、土地利用計画の規制基準に基づいた土地利用相談に対して、円滑に地区計画の策定ができるようアドバイスを行う。	
3 新たな商工事業者の立地促進	3 新たな商工事業者の立地促進	県が実施する産業立地促進制度と連携	コロナ拡充	中・長期	産業振興課	●開発調整委員会企業誘致部会での検討 倉羅林山開発事業の進捗に応じて、庁内関係各課と立地支援、民間連携等について検討する。また、産業立地の相談は、ひょうこ・神戸投資サポートセンターと連携し、制度の活用を進める。	地域未来投資促進法基本計画の策定	策定	○	地域未来投資促進法に基づく基本計画を策定し、経済産業大臣の認定を得た。	開催回数	2回	○	倉羅林山開発事業の進捗を共有し、立地する事業者が、国・県の支援を受けられるよう地域未来投資促進法の基本計画策定の検討を進めた。	基本計画及びそれに基づく支援策の周知を行い、牽引事業計画の策定を支援する。	
		市北部地域における、土地利用計画の変更などの産業立地促進	コロナ新規	中・長期	都市政策課	●都市計画の見直し 倉羅林山地区において、川西ICに近い立地条件を強みに、産業拠点への転換を図ることにより土地利用の促進を図り、産業の振興とまちのにぎわいを創出するため、現在の都市計画を見直す。	—	—	—	R3年12月に都市計画変更済み	都市計画変更の完了	—	○	倉羅林山地区の産業拠点への転換を図るため、R3年12月に都市計画変更を行った。	—	
2-1 中心市街地のにぎわいの創出	1 まちなかの環境整備による回遊性の向上	中心市街地の回遊性の向上等をめざす「グリーンスローモビリティ」の導入（再掲）	産業新規拡充	早期	産業振興課	●グリーンスローモビリティの導入 中心市街地の回遊性の向上とキセラ川西地区の低炭素のまちづくりに対応した交通手段の導入を検討する。	—	—	—	まちなか滞留実感調査の結果、約7割が無料なら利用する又は利用しないと回答しており、現状ニーズが低い。	—	—	—	まちなか滞留実感調査の結果、約7割が無料なら利用する又は利用しないと回答しており、現状ニーズが低い。	次期中心市街地活性化基本計画検討の中で、中心市街地の回遊性向上の方策について方向性を再整理する。	
		公園緑地課	産業新規拡充	早期	公園緑地課	●サイン計画の策定 キセラ川西せせらぎ公園を中心とした、キセラ川西地区を含む中心市街地活性化基本計画区域での回遊性の向上を目的としてサイン計画を策定する。	エコまち協議会開催回数 サイン看板の設置	2回 8箇所	○	サイン計画に基づいて、必要な箇所を選定し設置した。	エコまち協議会開催回数	2回	○	R2に作成した、サイン計画案をエコまち協議会へ諮り審議を受け、案内サイン設置の方針に向けた手続きを進めた。	—	令和5年度以降実施予定なし
		産業振興課	●藤ノ木さんかく広場デザイン舗装の実施 イベント広場としての魅力を高めるため、藤ノ木さんかく広場にデザイン舗装を施工する。	デザイン舗装工事	実施	○	地元事業者や広場利用者の意見を聴取し、広場のシンボルとなるようなデザインの舗装を施工した。	—	—	—	施工方法等について検討を行った。	デザイン舗装を最大限利用し、イベント利用やキッチンカー出店等広場利用につなげていく。				
		産業振興課	●商業者団体集客事業支援補助金 商店街団体又は商業者などで構成する実行委員会に対し、商店街団体などの魅力・利便性の向上などのために働ける工夫を凝らした新たな集客事業に係る経費の一部を補助する。	交付件数	0件	△	美容関係の集客事業の問い合わせがあったが、申請に至らなかった。今後周知を進める必要がある。	交付件数	0件	△	周遊型の集客事業の問い合わせがあったが、申請に至らなかった。開始初年度であり、今後周知を進める必要がある。	市内金融機関にチラシを設置する他、商工会と連携し、周知に努めるほか、まちの事業者・プレイヤーに補助制度の説明を行い、利用を促進する。				
		産業振興課	●新規出店事業支援補助金【中心市街地区域】 市内で小売業・飲食業の店舗を出店する事業者に対し、新規出店に係る改装費や家賃の一部を補助することで、魅力ある店舗の出店を支援する。	交付件数	2件	○	市内金融機関にチラシを設置する等の周知に努め、多数の問い合わせ・申請があった。魅力ある店舗づくりへの支援ニーズは高い。	交付件数	3件	◎	市内金融機関にチラシを設置する等の周知に努め、開始初年度にもかかわらず、多数の問い合わせ・申請があった。魅力ある店舗づくりへの支援ニーズは高い。	引き続き制度の周知に努める他、要件が合う事業者は、県の「商店街若者・女性新規出店チャレンジ応援事業」も申請できるよう県と連携し、魅力ある店舗づくりへの支援ニーズに対応していく。				
2 わくわくを創出する魅力的な商店への立地支援	2 わくわくを創出する魅力的な商店への立地支援	中心市街地内に新規出店する事業者などを対象としたセミナーや訪問支援等の実施	産業新規拡充	早期	産業振興課	●新規出店事業支援補助金に伴う経営指導 新規出店事業補助金の補助対象事業者に対し、開店後一定期間を経過した時に、専門家による経営指導を受ける機会を設ける。	実施件数	1件	○	新規出店初期の事業者の抱える課題について中小企業診断士に相談し、解決の糸口を見出すことができた。	実施件数	1件	○	新規出店初期の事業者の抱える課題について中小企業診断士に相談し、解決の糸口を見出すことができた。	引き続き経営指導を実施し、出店だけでなく、継続した魅力ある店舗づくりへのニーズに対応していく。	
		道路管理課	●道路空間のにぎわいイベント活用 地域の活性化や賑わいの創出に寄与する道路空間4カ所（川西能勢口駅北側・高輪デッキ・市役所西側・藤ノ木さんかく広場北側ポケットパーク）を活用した地域活動に対し、道路管理者として弾力的な道路占用を許可する。	弾力的道路占用の許可数	24件	◎	「道路空間の占用許可基準を定める要綱」に基づき、中活協に対し16件、中活協が募集した団体等に対し10件、路上イベントとして弾力的な道路占用を許可しまちのにぎわい創出に寄与した。	弾力的道路占用の許可数	14件	○	「道路空間の占用許可基準を定める要綱」に基づき、各種行事に対し弾力的な道路占用を許可、まちのにぎわい創出に寄与した。また、関係団体と開催条件などの協議を行った。	今後のベドストリアンデッキでのイベント開催について、「路上イベントに関するガイドライン（案）」を策定するため、引き続き関係団体と協議を進めていく。				
		産業振興課	●まちなか交流拠点「マチノマ」の整備・運営 市民トイレを廃止し、中心市街地のにぎわいづくり活動の拠点として、活動する人の交流や情報発信を行う施設である「マチノマ」を開設し、運営を行う。	「マチノマ」の整備	整備	○	まちづくり公社と協議を重ね、まちなか交流拠点「マチノマ」の整備を完了した。	—	—	—	整備の方向性等について検討を行った。	施設の周知を行うほか、交流スペースでの、イベントやセミナー、交流会などの開催や情報発信、起業サポート等を行う。				

主要施策	事業の方向性	事業展開の方向性	新規 拡充	着手 時期	担当課	事業概要(報告年度に開始した事業は網掛け)	R4年度			R3年度			R5年度 実施方針	備考 (ご意見・その他)		
							実績	評価点	実施所感	実績	評価点	実施所感				
		集客イベント等の開催に対応する感染防止対策の提示	コロナ新規	早期	産業振興課 文化・観光・スポーツ課 ほか	●市内イベント会場等の使用ルールの設定・周知 集客イベント会場の使用ルールやイベントごとの感染防止対策の設定、オフラインの集客イベントにこだわらないイベント開催方法への移行提案を行う。	—	—	—	—	—	県が示す「イベント開催にあたっての方針」に従い、イベントの開催を行うとともに、県の方針の周知を行った。	引き続き県の方針に従い、イベント開催を行うとともに、イベント主催者に対して方針の周知に努める。利用者のニーズに対応しつつ、市民の自然体験活動・野外活動の場を提供する。			
2-2 市内観光資源のブランド化の推進	1「かわにし」のプロモーションの推進	ブランド化を推進する、「清和源氏」をキーワードとしたプロモーションの実施	産業新規拡充	早期	文化・観光・スポーツ課	●清和源氏PR動画の作成 「清和源氏発祥の地 川西」をPRするため、「時代絵巻編」、「ゆかりの地編」の2種類の動画を作成する。	再生回数 (R5.7時点)	10165回	○	引き続きYouTube上で公開し、新たな視聴者を獲得した。	再生回数 (R4.7時点)	6,294回	○	R3年7月1日に動画画を市公式Youtube、HPで公開した。	引き続き動画を公開する。	
		能勢電鉄線やアサヒ飲料、市内商業団体と連携したPRの推進	継続		文化・観光・スポーツ課	●のせてアートラインの開催 能勢電鉄沿線地域とアーティストたちが一体となって地域密着型の芸術祭を開催する。	延べ参加者数(オンライン含)	約210名	○	アウトリーチ及び地域プロジェクトの開催	参加者数(オンライン含)	32,150人	○	R3.10.30～R3.11.23まで「光」と「音」と「食」をテーマに開催し、多くの来場者があった。	アートプロジェクトについては休止。地域プロジェクトについては開催について検討。	
		清和源氏まつり、一庫ダム周遊マラソン大会などのイベントの効果的な開催	コロナ拡充	早期	文化・観光・スポーツ課	●清和源氏まつり 「清和源氏発祥の地 川西」を市内外に広くPRするため、能勢電鉄川西沿線周辺での横古行列を中心としたイベントを開催する。	参加者数	7,000人	○	開催地を多田神社周辺から、中心市街地に変更してから初の開催となり、コロナウイルス対策を徹底しつつ「清和源氏発祥の地 川西」をPRした。	R3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催中止	—	—	清和源氏まつり実行委員会へ補助金を交付し、横断幕や幟を作成することで、R4年度の開催に向けて準備を行った。	川西能勢口駅周辺での横古行列とイベントを一体的に開催。	
				文化・観光・スポーツ課	●一庫ダム周遊マラソン大会 生涯スポーツ及び競技スポーツの普及の一環として、小学生から高齢者まで幅広い世代が参加し、誰もが体力や年齢に応じて参加できる秋の一大イベントとして市民マラソン大会を開催する。	参加者数	1,778人	○	3年ぶりの開催となったが、大きな事故もなく大会を開催することができた。 参加したランナーが年齢や体力に応じて楽しく行える生涯スポーツの普及・振興に大きく寄与することができた。	R3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催中止	—	—	来年度に向け、新たなマラソン大会の形としてオンラインマラソンを検討したが実施に至らなかった。	より気軽に多くの方に参加いただけるよう、在り方の見直しを行った上で大会を実施する。		
				文化・観光・スポーツ課	●SNS等を活用した魅力発信 SNSやインターネットで川西ならではの資源や魅力を活用し、総合的なティザープロモーションを展開する。	Instagram投稿件数(9月～R5年3月):24 Twitter投稿件数(9月～R5年3月):64 Facebook投稿件数:92 LINE投稿件数:100	280件	◎	休止していたSNSアカウントを再開し、より多くの市民へ情報を発信できるよう取り組んだ。	Facebook投稿件数	100件	○	効果的な情報発信による、市民とのより良い関係づくりを目的とする広報戦略の中で魅力発信について検討するとともに、Facebookを活用して市の魅力発信などを行った。	SNSに加え、サンテレビのデータ放送でも川西市の魅力発信していく。		
			文化・観光・スポーツ課	●イベント開催支援 新型コロナウイルス感染症の拡大状況を踏まえ、イベント企画者等の相談に対して、オフライン、オンラインの開催を両方での開催を見据えた相談対応を行う。	—	—	—	オフライン、オンラインを両立したイベント企画の相談はなかった。	相談件数	1件	○	川西市国際交流協会が開催する「日本語講座」のオンライン開催について検討し、計7回実施した。	イベント企画について相談があれば随時対応。			
	2 ブランドづくりをめざした、歴史・自然・文化等の資源の活性化と発信	新たな観光資源の創造や潜在的な観光スポットの発掘、既存の観光資源のPR視点の転換	コロナ拡充	早期	文化・観光・スポーツ課	●観光スポットのPR 黒川地域を中心に、近隣地域の観光スポットを一体的にPRする「里山マップ」を作成し、公民館等で配布する。	配布部数	4,500部	○	川西市観光協会を通じて、施設情報などを最新のものに更新したMAPを製作し、市内事業者や観光情報についてPRを行った。	配布部数	18,800部	○	配架後各所で品切れとなったため、随時補充を行った。また、郵送希望の問い合わせに対応するなど、引き続き配布を行った。	制作した観光MAPの配布・活用方法について検討する。	
		黒川地域の施設の活用や、地域で活動する人材の発掘	コロナ拡充	早期	文化・観光・スポーツ課	●黒川まちづくり支援事業 黒川の未来について、黒川に関わる人々同士のコミュニケーションの促進を目指した黒川里山ミライ会議「クロカワッツ」を開催する。	市民等の延べ参加者数	約60名	○	黒川里山センターの指定管理者により、R5年度からの黒川里山センターの使い方について、2回のワークショップを開催した。	市民等の延べ参加者数	51人	○	名称を「クロカワッツ」に改称し年間3回開催。外部講師の講演や参加者のコミュニケーションを通して黒川地域の活性化に向けた課題解決を図った。	指定管理者による事業として開催。	
				文化・観光・スポーツ課	●黒川地区地域資源活動提案募集の実施 黒川地区の知明湖キャンプ場、黒川ファーム、黒川ダリア園、黒川公民館、新滝公民館の更なる有効活用の可能性を模索することを目的に募集する。	提案事業数	1件	○	知明湖キャンプ場の冬期活用の提案がありR4.12.1～5.3.13に実施。1,972人の利用があった。コロナウイルス感染症拡大の影響により、昨年より利用者は減少した。	提案事業数	1件	○	知明湖キャンプ場の冬期活用の提案がありR3.11.26～R4.3.13に実施。3,200人の利用があり冬期キャンプに高いニーズがあった。	引き続き提案の募集を継続する。		
				文化・観光・スポーツ課	●川西市黒川里山センターの整備 豊かな自然や景観を背景に里山文化が根付いている黒川地域に、子どもを中心とした体験学習や交流拠点の場としての機能のほか、関係人口の拡大による地域課題の解決の場としての機能等を持つ施設として整備する。	整備工事に向けた入札	-	△	2度の入札不調により整備に遅れが生じた。	基本設計・実施設計の完了	—	○	基本設計・実施設計を完了した。	黒川里山センター新棟の建設工事をR5年7月より着工する。		
			文化・観光・スポーツ課	●三ツ矢記念館のPR 三ツ矢記念館の歴史的・文化的価値を広く発信する。	見学希望件数	1件	○	市内の団体から見学希望の申し出があり、アサヒ飲料と調整。19名が見学を行った。	見学希望件数	1件	○	市内の団体から見学希望の申し出があり、アサヒ飲料と調整していたが、新型コロナウイルスの影響により中止となった。	見学希望があれば随時対応。			
		生涯学習課	●文化財保存啓発事業 加茂遺跡をはじめ、市内の文化財に関するイベントや講座などの開催、文化財の解説看板の設置などを通して、文化財をPRする。	加茂遺跡スタンプラリー参加者	163人	○	市、市文化財ボランティアガイドの会、加茂小コミュニティ協議会加茂遺跡クラブの共催で加茂遺跡スタンプラリーを企画、開催した。	加茂遺跡指定20周年記念シンポジウム参加者	136人	○	文化財保存啓発事業への新たな参加者獲得のため、従来の電話受付に加えて、ホームページからの参加受付を実施した。	引き続き、市内の文化財や歴史に興味を抱く市民が増えるような魅力ある事業を企画、開催していく。				
		文化・観光・スポーツ課	●知明湖キャンプ場管理運営事業 指定管理者による知明湖キャンプ場の管理・運営により市民の自然体験活動・野外活動の場を提供する。	利用者数(市内外)	21,513人	○	新型コロナウイルス感染症下における屋外活動への関心、自然志向が強い風となり利用増加となった。	利用者数(市内外)	16,904人	○	新型コロナウイルス感染症下における屋外活動への関心、自然志向が強い風となり利用増加となった。	利用者のニーズに対応しつつ、市民の自然体験活動・野外活動の場を提供する。				
		文化・観光・スポーツ課	●知明湖キャンプ場管理運営事業 知明湖キャンプ場に、キャンピングカー「モビボ」の試験的導入を行い、ワーケーション等の利用を検討した。	設置台数	2台	△	指定管理者や業者と協議を行い、活用方法について検討した。	設置台数	3台	○	モビボ3台を試験的導入し、キャンプ場の魅力の一つとなっている。	モビボはR4時点で撤去。				
2-3 市町域を超えた観光振興ネットワークづくり	1 市町域を超えた観光振興ネットワークづくり	能勢電鉄沿線の市町で構成する「いいな里山ねっど」の取り組みの展開	継続		文化・観光・スポーツ課	●いいな里山ねっどでの連携 川西市・猪名川町・豊能町・能勢町の行政、観光協会等で構成するいいな里山ねっどで、地域資源を活用したイベント等の企画立案及び実施により猪名川上流地域のPRを行う。	R4年度は新型コロナウイルス感染症の影響により未実施。	-	—	イベントだけでなく、Webサイト等を通じた情報発信、近隣事業者との連携を積極的に行っていく必要がある。	R3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により未実施。	—	—	イベントだけでなく、Webサイト等を通じた情報発信等を積極的に行っていく必要がある。	加盟団体と情報発信、イベント開催について検討する。	
		県が取り組む阪神北ツーリズム振興協議会等と連携したPR	継続		文化・観光・スポーツ課	●阪神北ツーリズム振興協議会の観光情報PR HP「くるとお出かけ阪神北」へのイベント情報の提供やSNSを通じて多言語情報発信を行う。	SNS掲載件数	5件	○	黒川地区や多田神社等の市内観光スポットのPRを行った。	SNS掲載件数	13件	○	黒川地区や多田神社等の市内観光スポットのPRを行った。	引き続き、SNSを通じた観光スポットのPRを行う。	
				文化・観光・スポーツ課	●阪神北ツーリズム振興協議会の観光情報PR 「ひょうご北摂魅力いっぱいフェア」を開催し、観光情報の提供やマイクツーリズムの発信を行う。	来場者数	3,550人	○	観光情報の提供、特産品の展示販売のほか、川西市観光協会を通して川西観光プリンセスを派遣することでPRを図った。	来場者数	3,100人	○	観光情報の提供、特産品の展示販売のほか、川西市観光協会を通して川西観光プリンセスを派遣することでPRを図った。	県と連携しつつイベントによるPRを行う。		
		観光資源のデータベース化と観光ニーズとのマッチングの最適化	産業新規拡充	中・長期	文化・観光・スポーツ課	●いいな里山ねっど若手WTでの検討 里山を活かした地域活性化を目的に、川西市・猪名川町・能勢町・豊能町の1市3町と、観光・商工・交通事業者が協力し「いいな里山交流ビジネス活性化ラボ」を開催する。	会議回数	1回	○	地域事業者と連携した事業展開について検討を行った。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	—	—	会議を1度開催し、事業者向けのセミナーを企画したが中止となった。	担当者会・総会を通じて事業者連携について検討する。	
		都市近郊の立地を活かした、自然体験プログラムなどの開発検討(再掲)	コロナ新規	早期	文化・観光・スポーツ課	●知明湖キャンプ場管理運営事業 指定管理者による知明湖キャンプ場の管理・運営により市民の自然体験活動・野外活動を支援する。	利用者数(市外)	16,754人	○	新型コロナウイルス感染症下における屋外活動への関心、自然志向が強い風となり利用増加となった。	利用者数(市外)	12,885人	○	新型コロナウイルス感染症下における屋外活動への関心、自然志向が強い風となり利用増加となった。	利用者のニーズに対応しつつ、市民の自然体験活動・野外活動の場を提供する。	
		文化・観光・スポーツ課	●観光スポットのPR 黒川地域を中心に、近隣地域の観光スポットを一体的にPRする「里山マップ」を作成し、公民館等で配布する。	配布部数	4,500部	○	川西市観光協会を通じて、施設情報などを最新のものに更新したMAPを製作し、市内事業者や観光情報についてPRを行った。	配布部数	18,800部	○	配架後各所で品切れとなったため、随時補充を行った。また、郵送希望の問い合わせに対応するなど、引き続き配布を行った。	制作した観光MAPの配布・活用方法について検討する。				
	2	商店会等の魅力や利便性の向上などの、活性化に向けた取り組み支援	継続		産業振興課	●事業者団体集客事業支援補助金 商店街団体又は事業者などで構成する実行委員会に対し、商店街団体などの魅力、利便性の向上などのために創施工夫を凝らした新たな集客事業に係る経費の一部を補助する。	交付件数	0件	△	美容関係の集客事業の問い合わせがあったが、申請に至らなかった。今後周知を進める必要がある。	交付件数	0件	△	周遊型の集客事業の問い合わせがあったが、申請に至らなかった。開始初年度であり、今後周知を進める必要がある。	市内金融機関にチラシを設置する他、商工会と連携し、周知に努めるほか、まちの事業者・プレイヤーに補助制度の説明を行い、利用を促進する。	
		事業者団体等による、地域ニーズに対応した事業への支援	コロナ新規	早期	産業振興課	●事業者団体集客事業支援補助金 商店街団体又は事業者などで構成する実行委員会に対し、商店街団体などの魅力、利便性の向上などのために創施工夫を凝らした新たな集客事業に係る経費の一部を補助する。	交付件数	0件	△	美容関係の集客事業の問い合わせがあったが、申請に至らなかった。今後周知を進める必要がある。	交付件数	0件	△	周遊型の集客事業の問い合わせがあったが、申請に至らなかった。開始初年度であり、今後周知を進める必要がある。	市内金融機関にチラシを設置する他、商工会と連携し、周知に努めるほか、まちの事業者・プレイヤーに補助制度の説明を行い、利用を促進する。	
				産業振興課	●テイクアウトクーポン事業 コロナ禍において、テイクアウトメニューを設けるなど、市民生活の安定を支えようとする飲食店等を支援するとともに、休校等による影響を受ける子育て世帯を支援する。	—	—	—	実施なし	—	—	—	R3年度は、テイクアウトの普及が一足進んだことから実施しなかった。	コロナ禍での市内事業者への支援やキャッシュレス化の促進等、目的に応じた支援を検討する。		

主要施策	事業の方向性	事業展開の方向性	新規 拡充	着手 時期	担当課	事業概要（報告年度に開始した事業は網掛け）	R4年度			R3年度			R5年度 実施方針	備考 （ご意見・その他）			
							実績	評価点	実施所感	実績	評価点	実施所感					
3-1 商業とサービスの活性化と持続	1 地域をつなげる 商店会等への支援	「新しい生活様式」を踏まえた経営を行う事業者を対象としたPRや、消費喚起事業の実施	コロナ 新規	早期	産業振興課	●商店街お買物券事業補助金 商店街団体が主体となって行う川西商店会deプレミアム!!商品券事業を支援し、コロナ禍の影響により収入が減少している市内店舗での消費喚起を行う。	—	—	実施なし	利用総額	53,819.5 千円	○	WF B申込の採用や商品券販売所を13カ所に分散するなど感染対策をさらに講じた。結果、14商店会の298店舗が参加し、発行した商品券の99.7%が利用された。	商工会が行う経営相談等の結果を踏まえて景気の動向や原油価格等高騰の状況を見極め、さらなる支援の必要性を検討する。			
						●電子プレミアム付商品券事業 市内店舗での消費喚起を促すとともに、キャッシュレス決済の普及と目的として、スマホアプリLINEを活用した電子プレミアム付商品券を発行し、市内事業者の支援を行う。	—	—	実施なし	—	—	—	R3年度は実施なし	商工会が行う経営相談等の結果を踏まえて景気の動向や原油価格等高騰の状況を見極め、さらなる支援の必要性を検討する。			
						●川西市中小企業事業力向上対策補助金 中小企業者が行う経営課題の改善による事業力の向上や、感染防止対策の取り組みに係る経費の一部を補助し、ポストコロナを見据えた経営力強化と事業継続支援を行う。	—	—	実施なし	交付件数	275件	◎	非接触型ビジネスへの転換等、ポストコロナ対応として新たな事業展開に向けた設備投資を行う事業者が多く、事業力向上を支援できた。	商工会が行う経営相談等の結果を踏まえて景気の動向や原油価格等高騰の状況を見極め、さらなる支援の必要性を検討する。			
						●川西市原油等高騰対策中小企業支援金 原油等の価格高騰による影響を受ける中小企業者等に、燃料油（ガソリン、軽油、灯油、重油）、電力、ガスに係る経費を対象とした支援金を交付し、事業活動の継続支援を行う。	交付件数	240件	○	製造業、建設業から小売業に至るまで幅広い業種に対して支援を行うことができた。	—	—	R3年度は実施なし	商工会が行う経営相談等の結果を踏まえて景気の動向や原油価格等高騰の状況を見極め、さらなる支援の必要性を検討する。			
						●キャッシュレス決済サービス活用事業者支援事業 キャッシュレス決済サービスを活用したポイント付与により消費を喚起し、市内事業者の経営継続を支援するとともに、「新しい生活様式」への対応を促進する。	ポイント付与総額	103,311 千円	◎	対象店舗約1,010店、対象決済は6億円以上へのびり、効果的な消費喚起・市内事業者の経営継続支援を実施できた。	ポイント付与総額	64,894 千円	◎	対象店舗約850店での対象決済は3億円以上にのびり、消費喚起・市内事業者の経営継続支援を効果的にできた。	商工会が行う経営相談等の結果を踏まえて景気の動向や原油価格等高騰の状況を見極め、さらなる支援の必要性を検討する。		
商業者団体等による、周遊型集客事業等への支援（再掲）	コロナ 新規	早期	産業振興課	●商業者団体集客事業支援補助金 商店街団体又は商業者などで構成する実行委員会に対し、商店街団体などの魅力・利便性の向上などのために創意工夫を凝らした新たな集客事業に係る経費の一部を補助する。	交付件数	0件	△	美容関係の集客事業の問い合わせがあったが、申請に至らなかった。今後周知を進める必要がある。	交付件数	0件	△	周遊型の集客事業の問い合わせがあったが、申請に至らなかった。開始初年度であり、今後周知を進める必要がある。	引き続き補助事業を行い、円滑に審査を行う。また、市内金融機関にチラシを設置する他、商工会と連携し、周知に努める。				
2 新商品やサービスの展開に向けた支援	新商品開発の経費について、事業者がより効果的に活用ができるような補助制度を検討	コロナ 拡充	早期	産業振興課	事業化に向けて検討中	—	—	新商品開発に向けた、市内事業者の実態にあわせた使いやすい補助制度の検討を進める。	—	—	—	—	新商品開発に向けた、市内事業者の実態にあわせた使いやすい補助制度の検討を進める。	開発の初期段階でかかる幅広い費用に対して支援を行えるよう補助制度の検討を行う。			
					●新規出店事業支援補助金 市内で小売業・飲食業の店舗を出店する事業者に対し、新規出店に係る改装費や家賃の一部を補助することで、魅力ある店舗の出店を支援する。	交付件数	3件	○	市内金融機関にチラシ設置を依頼する等周知に努め、開始初年度にもかわらず、中心市街地2件の交付決定を行い、魅力ある店舗づくりへの支援ニーズは高い。	交付件数	5件	○	市内金融機関にチラシ設置を依頼する等周知に努め、開始初年度にもかわらず、中心市街地3件の交付決定を行い、魅力ある店舗づくりへの支援ニーズは高い。	引き続き制度の周知に努める他、県の「商店街若者・女性新規出店チャレンジ応援事業」とも連携し、魅力ある店舗づくりへの応援ニーズに対応していく。			
					●経営革新事業支援補助金 兵庫県の認定を受けた「経営革新計画」に基づく、新商品開発などの新たな取り組みを行う事業者に対し、事業経費の一部を補助し、着実な事業推進の支援を行う。	交付件数	0件	△	コロナ対策の国補助金等と比べ、当制度のメリットが相対的に低下したことや、経営革新計画の申請を行う事業者が少ないことが要因と考えられる。	交付件数	0件	△	開始初年度であり、今後周知を進める必要がある。コロナ対策の国補助金等と比べ、当制度のメリットが相対的に低下することも要因と考えられる。	市内金融機関にチラシを設置する他、商工会と連携し、周知に努める。また、新商品開発にかかる費用に直接的な支援ができるよう補助制度改定の検討を行う。			
					●ふるさとづくり寄附金推進事業 川西市に愛着を持ち、ふるさととして応援してくれる人を増やすために、ふるさと納税ポータルサイト等を通じ寄附金を受入れるとともに、市内事業者のPRを推進する。	寄附件数	3,035件	◎	ふるさと納税に係る受付事務を委託することで、寄附増収に向けた取り組みを実施できた。ポータルサイトの新規導入や応援事業者の新規開拓を実施し、多くの寄附者への魅力を発信することができ、寄附増収に繋がった。	寄附件数	2,085件	△	多くのポータルサイトがあり、利用者が分散している。利用ニーズなど、寄附者の動向を十分に把握できていなかったことで、寄附件数が減少した。	多くのポータルサイトが立ち上がっている中、寄附が分散しており、その流れに対応するべくポータルサイトの追加を進める。また、「川西市へ寄附をしたい」と思ってもらうために、新たな記念品の開拓、当市の魅力発信を行っていく。			
					●見本市出展補助金 市内事業者に対し、国又は地方公共団体が主催し、又は後援する見本市への出展に係る経費の一部の補助を行うことで販路拡大及び情報収集の支援を行う。	交付件数	3件	○	市内事業者の見本市出展が活発であり、3件の申請があった。	交付件数（商業・サービス）	0件	△	見本市の開催が再開されてきているものの、市内商業・サービス事業者への周知が不足しているため利用実績はなかった。	引き続き補助事業を行い、円滑に審査を行う。また、市内金融機関にチラシを設置する他、商工会と連携し、周知に努める。			
1 環境との調和による持続性の確立	工場等の稼働や労働環境の改善を行う事業者に対し、低騒音設備等の整備に対する支援	産業 新規 拡充	早期	産業振興課	●環境・環境保全事業支援補助金 準工業地域又は工業地域に立地する事業者に対し、操業音を低減する建築物、機械設備、防音資材等の設置、導入等に係る経費の一部補助を行う。	交付件数	0件	△	対象となる事業者への認知度が低い可能性が有るため、引き続き周知を進める。	交付件数	0件	△	開始初年度であり、対象となる事業者への認知度が低い可能性があるため、引き続き周知を進める。	引き続き補助事業を行い、円滑に審査を行う。また、市内金融機関にチラシを設置する他、商工会と連携し、周知に努める。			
					●エコアクション21認証・登録補助金 市内事業者に対し、エコアクション21認証・登録制度の審査に係る経費の一部を補助することで、環境経営に取り組み事業者を支援し、持続可能な経済社会の実現に貢献する。	交付件数	0件	△	事業者への周知が不足しており、利用実績はなかった。	交付件数	2件	○	SDGsの普及と相まって、環境経営への機運が高まり、行政の入札参加資格のランク設定に加えられるメリットから、交付件数が増加している。	エコアクション21認証・登録セミナーの開催や市内金融機関にチラシの設置等により制度や補助金の周知に努める。			
					「事業継続力強化計画」の認定を受けた企業が導入する、防災減災設備の購入に対する支援	コロナ 拡充	早期	産業振興課	事業化に向けて検討中	—	—	市内事業者の事業継続力強化計画の認定状況も考慮し、補助制度の検討を進める。	—	—	「事業継続力強化支援計画」を商工会と共同作成し、自然災害等に備える小規模事業者を支援する体制・取組をとりまとめた。	市内事業者の事業継続力強化計画の認定状況も考慮し、補助制度の検討を進める。	
					●技術開発補助金 市内事業者に対し、技術開発に係る経費の一部を補助することで、新技術及び新製品の開発の促進を支援する。	交付件数	0件	△	技術開発は、事業拡大と継続に大きく影響する要素であるため、市内事業者の状況に応じた制度を検討する。	交付件数	0件	△	技術開発は、事業拡大と継続に大きく影響する要素であるため、市内事業者の状況に応じた制度を検討する。	市内金融機関にチラシを設置する他、商工会と連携し、周知に努める。また、新技術開発にかかる費用に直接的な支援ができるよう補助制度改定の検討を行う。			
					●産業財産権取得補助金 市内事業者に対し、新技術の開発を行い、産業財産権の取得に係る経費の一部を補助することで企業経営基盤の確立を支援する。	交付件数	0件	△	産業財産権の取得は、事業拡大と継続に大きく影響する要素であるため、当制度の利用につなげていく。	交付件数	0件	△	産業財産権の取得は、事業拡大と継続に大きく影響する要素であるため、当制度の利用につなげていきたい。	引き続き補助事業を行い、円滑に審査を行う。また、市内金融機関にチラシを設置する他、商工会と連携し、周知に努める。			
3-2 工業の活性化と持続	2 新製品開発や販路拡大への支援	●経営革新事業支援補助金 兵庫県の認定を受けた「経営革新計画」に基づく、新商品開発などの新たな取り組みを行う事業者に対し、事業経費の一部を補助し、着実な事業推進の支援を行う。	産業 新規 拡充	早期	産業振興課	●見本市出展補助金 市内事業者に対し、国又は地方公共団体が主催し、又は後援する見本市への出展に係る経費の一部の補助を行うことで販路拡大及び情報収集の支援を行う。	交付件数	3件	○	市内事業者の見本市出展が活発であり、3件の申請があった。	交付件数（工業）	3件	○	見本市の開催が再開されてきており、見本市出展への支援に対して、工業系の事業者のニーズは一定ある。	引き続き補助事業を行い、円滑に審査を行う。また、市内金融機関にチラシを設置する他、商工会と連携し、周知に努める。		
						●技術開発補助金 市内事業者に対し、技術開発に係る経費の一部を補助することで、新技術及び新製品の開発の促進を支援する。	交付件数	0件	△	技術開発は、事業拡大と継続に大きく影響する要素であるため、市内事業者の状況に応じた制度を検討する。	交付件数	0件	△	技術開発は、事業拡大と継続に大きく影響する要素であるため、市内事業者の状況に応じた制度を検討する。	市内金融機関にチラシを設置する他、商工会と連携し、周知に努める。また、新技術開発にかかる費用に直接的な支援ができるよう補助制度改定の検討を行う。		
						●産業財産権取得補助金 市内事業者に対し、新技術の開発を行い、産業財産権の取得に係る経費の一部を補助することで企業経営基盤の確立を支援する。	交付件数	0件	△	産業財産権の取得は、事業拡大と継続に大きく影響する要素であるため、当制度の利用につなげていく。	交付件数	0件	△	産業財産権の取得は、事業拡大と継続に大きく影響する要素であるため、当制度の利用につなげていきたい。	引き続き補助事業を行い、円滑に審査を行う。また、市内金融機関にチラシを設置する他、商工会と連携し、周知に努める。		
						●経営革新事業支援補助金 兵庫県の認定を受けた「経営革新計画」に基づく、新商品開発などの新たな取り組みを行う事業者に対し、事業経費の一部を補助し、着実な事業推進の支援を行う。	交付件数	0件	△	コロナ対策の国補助金等と比べ、当制度のメリットが相対的に低下したことや、経営革新計画の申請を行う事業者が少ないことが要因と考えられる。	交付件数	0件	△	開始初年度であり、今後周知を進める必要がある。コロナ対策の国補助金等と比較し、当制度のメリットが低下したことも要因と考える	引き続き補助事業を行い、円滑に審査を行う。また、市内金融機関にチラシを設置する他、商工会と連携し、周知に努める。		
						●見本市出展補助金 市内事業者に対し、国又は地方公共団体が主催し、又は後援する見本市への出展に係る経費の一部の補助を行うことで販路拡大及び情報収集の支援を行う。	交付件数	3件	○	市内事業者の見本市出展が活発であり、3件の申請があった。	交付件数（工業）	3件	○	見本市の開催が再開されてきており、見本市出展への支援に対して、工業系の事業者のニーズは一定ある。	引き続き補助事業を行い、円滑に審査を行う。また、市内金融機関にチラシを設置する他、商工会と連携し、周知に努める。		
1 地産地消の促進と農業者の安定経営	食の安全と安心をめざす、生産者の活動やマルシェの開催、直売所設置支援	継続	産業振興課	●朝市支援事業補助金 小規模な農産物直売所の設置及び運営費等を支援することにより、地域農産物の直売活動と地産地消の促進を図る。	補助件数（回数）	0件	—	コロナ禍のため、集合型イベントの開催が困難な状況となっている。地産地消の促進のため市内産農作物をPRするのほり市内産農産物を取り扱う小売店等に配布した。	補助件数（回数）	0件	○	コロナ禍のため、集合型イベントの開催が困難な状況となっている。地産地消の促進のため市内産農作物をPRするのほり直売所等に配布した。	地域農産物直売支援事業として、地産地消のほりの配布や、地域の直売所を市HPに掲載するなどし、周知に努める。				
				●農林業振興支援事業補助金 農業振興研究会、JA、市等が連携して開催する特産品即売会の開催を支援する。	特産品即売会の開催回数	1回	○	コロナ感染防止対策を講じた即売会を3年ぶりに開催できた。	特産品即売会の開催回数	0回	○	即売会の性質上、会場に来場者が集まることとなるが、コロナ感染防止対策を講じた開催方法の検討が必要。	昨年に引き続き桃の品評即売会を開催する。5年ぶりにいちじくの品評即売会を開催する。				
				●農業再生協議会補助金 農業再生協議会を通じて実施する、経営所得安定対策交付金を支援し、農業者の収益向上及び農地利用の確保を行う。	交付金受給数	74件	○	経営所得安定対策や高収益作物次期作支援交付金事業の周知を行い、農業経営の安定につなげた。	交付金受給数	73件	○	経営所得安定対策や高収益作物次期作支援交付金事業の周知を行い、農業経営の安定につなげた。	交付金活用を促し、申請者を増加させ農業経営の安定につなげる。				
				●営農拡大転換等補助金 営農規模の拡大や転換などを計画的に行う農業者に対して、農業資材や種苗の取得等に対して支援する。	—	—	市内農業の課題に対応した支援制度を検討したが、規模拡大をめざす農業者が限定的であることから方向性を変更し、R3から農業生産施設等整備補助金に移行した。	—	—	—	市内農業の課題に対応した支援制度を検討したが、規模拡大をめざす農業者が限定的であることから方向性を変更し、R3から農業生産施設等整備補助金に移行した。	農業生産施設等整備補助金事業を実施する。					
				●農業生産施設等整備補助金 県が実施する、ビニールハウスや防鳥ネット等の整備を対象とした「阪神農産物パワーアッププロジェクト事業」に随伴し、直売所等への出荷により安定的な農業経営を行う農業者を支援する。	補助件数	0件	△	農産物パワーアッププロジェクト随伴補助金を開始し、生産組合長と市HPを通して周知した。周知期間が短かったことなどにより申請はなかった。	補助件数	0件	△	農産物パワーアッププロジェクト随伴補助金を開始し、生産組合長と市HPを通して周知した。周知期間が短かったことなどにより申請はなかった。	生産組合長や市HPを通して周知する。				
				●直売所マップとのほりの作成 農業者が運営する直売所のマップと、直売所や地域の農産物を販売する小売店に配布するのほりを作成・掲示し、地域農産物のPRと地産地消の促進を図る。	市ホームページ掲載か所数	15カ所	◎	市内産農産物を取り扱う小売店等にのほりを掲載していただくよう依頼した。	市ホームページ掲載か所数	5カ所	○	地域農産物直売支援事業として、地産地消をPRするのほりの配布や、地域の直売所を市HPに掲載するなどし周知に努めた。	地域農産物直売支援事業として、地産地消のほりの配布や、地域の直売所を市HPに掲載するなどし周知に努める。				

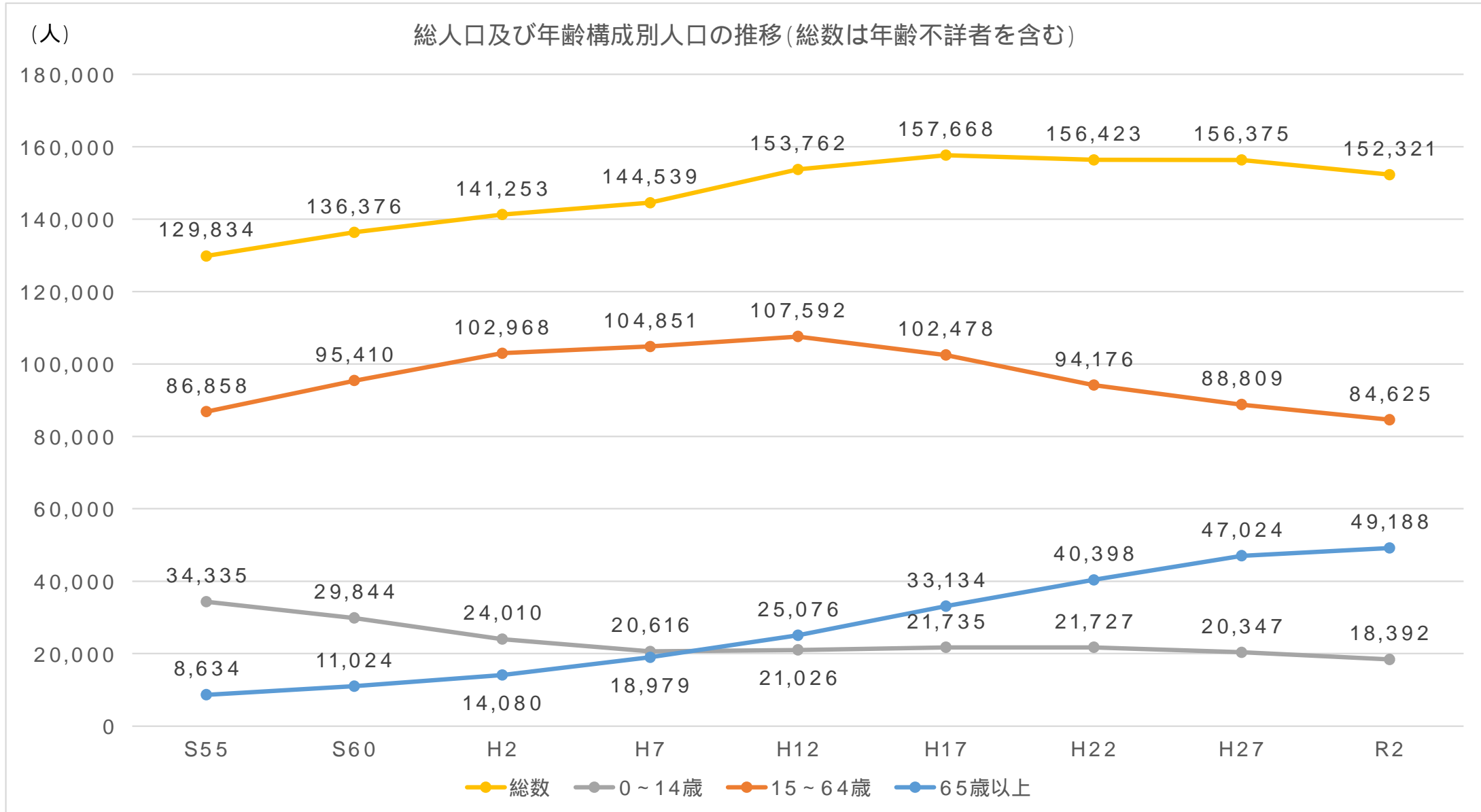
主要施策	事業の方向性	事業展開の方向性	新規 拡充	着手 時期	担当課	事業概要（報告年度に開始した事業は網掛け）	R4年度		R3年度		R5年度		備考 （ご意見・その他）	
							実績	評価点	実績	評価点	実績	評価点		
3-3 農業の活性化と持続	2 農地の保全と担い手の育成	耕作放棄の防止と新たな担い手の育成のため、市民ファーマー制度の実施内容の検討	継続	産業振興課	●市民ファーマー制度 農地の借り手と貸し手の登録を募り、両者のマッチングを行い、農業委員会による決定を経て、利用権を設定する。	利用権設定件数	2件	○	農業担い手づくり事業を受講した方が、市民ファーマー制度を利用し農地を貸借した。	利用権設定件数	1件	○	市民貸農園での栽培経験を2年から1年にするなど、制度の内容を見直し、要件緩和をおこなった。	農業担い手づくり事業受講者に市民ファーマー制度を周知する。
				農業委員会	●農地バンク制度 農地の貸借・売買と有効利用を促進するため、農地所有者等が管理できなくなった農地を登録し、その情報を就農希望者や経営規模を拡大したい農業者へ市ホームページで提供する。	農地バンク登録件数	17件	○	農業委員や生産組合長を通して全組合員に制度の周知を図った。	農地バンク登録件数	4件	○	R4年2月10日より制度を開始し、生産組合長等への広報や、市広報誌への掲載を行い、制度の周知を図った。	生産組合長や農業委員を通して、農地バンクの周知を行う。
		農業の担い手不足を支援する家畜ボランティア制度の設置	継続	産業振興課	●家畜ボランティア（農業振興推進事業） 農業塾や都市農業講座などに参加した人を、家畜ボランティアとして登録し、必要に応じて農家の作業を支援する。	—	—	—	H28年度に4人登録、1人作業支援を行って以降、活動実績がない状態が続いている。	—	—	H28年度に4人登録、1人作業支援を行って以降、活動実績がない状態が続いている。	農業担い手づくり事業を実施する。	
		ため池や農業用水路等の点検・修繕等への支援	継続	産業振興課	●農業用施設応急改良事業費補助金（農業施設改良事業） 農業用施設等の改修に要する費用について、市が補助を行うことにより、農地の安全と農業生産力の向上を図る。	補助件数	4件	○	ため池や樋門等の農業用施設の改修工事の要望を把握し、漏水やため池フェンスなどの必要な修繕の支援を行う。	補助件数	4件	○	ため池や樋門等の農業用施設の改修工事の要望を把握し、漏水やため池フェンスなどの必要な修繕の支援を行う。	生産組合長を通してため池や樋門等の農業用施設の改修工事の要望を把握する。
		有害鳥獣の捕獲について、社団法人兵庫県猟友会川西支部との連携により実施	継続	産業振興課	●有害鳥獣捕獲 猟友会川西支部と連携し、有害鳥獣（シカ・イノシシ）による農業被害や生活環境被害の防止のため捕獲活動を実施（狩猟期外）するとともに、市街地への出没事業の緊急対応を実施する。	有害鳥獣捕獲頭数	186頭	○	生産組合からの農業被害の報告は増加しており対策強化が必要であるものの、従事者の減少や高齢化が進んでいる。	有害鳥獣捕獲頭数	193頭	○	生産組合からの農業被害の報告は増加しており対策強化が必要であるものの、従事者数の減少や高齢化が進んでいる。	県猟友会川西支部と連携し、有害鳥獣の捕獲・処分を行い、農作物被害の防止に努めていく。
				産業振興課	●シカ緊急捕獲拡大事業負担金 県が猟友会と連携して実施する、狩猟期間中（11/15～3/15）のシカの緊急捕獲活動に対し、捕獲頭数に応じて県に負担金を支払う。	シカ緊急捕獲頭数	117頭	○	狩猟期中のシカの捕獲頭数も増加傾向にある。	シカ緊急捕獲頭数	65頭	○	狩猟期中のシカの捕獲頭数も増加傾向にある。	県猟友会川西支部と連携し、有害鳥獣の捕獲・処分を行い、農作物被害の防止に努めていく。
				産業振興課	●特定外来生物捕獲 猟友会川西支部と連携し、特定外来生物（アライグマ、ヌートリア）による農業被害や生活環境被害の防止のため捕獲活動を実施する。	特定外来生物捕獲頭数	90頭	○	アライグマの捕獲頭数は増加傾向にあり対策強化が必要であるものの、会従事者の減少や高齢化が進んでいる。	特定外来生物捕獲頭数	103頭	○	アライグマの捕獲頭数は増加傾向にあり対策強化が必要であるものの、会従事者の減少や高齢化が進んでいる。	県猟友会川西支部と連携し、有害鳥獣の捕獲・処分を行い、農作物被害の防止に努めていく。
		生産緑地の新規・追加指定と特定生産緑地の指定の申出への対応	継続	都市政策課	●生産緑地の指定等への対応 生産緑地法・都市計画法に基づき、生産緑地地区ならびに特定生産緑地の指定・相談等に対応する。	生産緑地地区の新規指定 特定生産緑地の指定	0筆 1026筆	○	R4年度中に指定から30年経過する生産緑地について、1076筆を受付し、申請取下げや現地確認の結果1026筆（約87%）を指定した。生産緑地新規指定申請はなかった。	生産緑地地区の新規指定 特定生産緑地の指定の申出	1筆 750筆	○	R4年度中に指定から30年経過する生産緑地について、R23年度に特定生産緑地指定申出を受付し、筆数で86%の申出を受付た。生産緑地新規指定申請は1件に留まった。	生産緑地の新規・追加指定や、特定生産緑地の指定について周知・相談受付を行い、適切に指定手続きを行う。
		「都市農地の貸借の円滑化に関する法律」に基づく申請への対応	継続	産業振興課	●都市農地の借受けに向けた事業計画の認定 法4条第1項の規定に基づき、農地を借上げようとする者が作成する耕作事業に係る事業計画の要件を確認し、農業委員会の決定を経て認定し、都市農地の保全につなげる。	事業計画認定件数	3件	○	生産緑地の貸借の方法として、土地所有者に税制上のメリットなどがあり、借受者の選択肢が増える。	事業計画認定件数	1件	○	生産緑地の貸借の方法として、土地所有者に税制上のメリットなどがあり、借受者の選択肢が増える。	生産緑地での営農が困難になった所有者に、当制度を案内し、農地を借受けたい農業者につなげていく。

主要施策	事業の方向性	事業展開の方向性	新規拡充	着手時期	担当課	事業概要(報告年度に開始した事業は網掛け)	R4年度			R3年度			R5年度実施方針	備考(ご意見・その他)					
							実績	評価点	実施所感	実績	評価点	実施所感							
4-1 人材の確保と育成	3 森林の保全	「農福連携」や「農教連携」の展開支援	産業新規拡充	早期	障害福祉課	事業化に向けて検討中	-	-	-	産業振興課と連携し、農福連携についての抽出を行った。	-	-	市内の就労支援事業所3か所に対し農福連携についてのヒアリングを行い、課題の抽出を行った。	引き続き産業振興課と連携し、市内就労支援事業所と情報共有の場を作り、農福連携による障がい者の新たな就労機会の創出を研究していく。					
					産業振興課	事業化に向けて検討中	-	-	-	障害福祉課と連携し、農福連携についての抽出を行った。	-	-	市内の就労支援事業所3か所に対し農福連携についてのヒアリングを行い、課題の抽出を行った。	引き続き障害福祉課と連携し、市内就労支援事業所と情報共有の場を作り、農福連携による障がい者の新たな就労機会の創出を研究していく。					
		産業振興課	●農業担い手づくり事業 JA失閑農園で農業指導を受けて農業体験をした者の、市民ファーマー制度やJA農業経営者育成塾、県立農業大学の研修等の、就農に向けたステップアップを支援する。	参加者	6人	○	生産緑地の貸借に1件つながった。	参加者	9人	○	新たな農業の担い手を募集したところ、多くの参加者があり、市民ファーマー制度の利用に1件つながった。	引き続きJAと共催で農業担い手づくり事業を実施する。							
		農業の担い手の育成をめざした、新たな農業体験機会の創出	コロナ新規	早期	産業振興課	●市民ファーマー制度 農地の借り手と貸し手の登録を募り、両者のマッチングを行い、農業委員会による決定を経て、利用権を設定する。	参加者	2件	○	農業担い手づくり事業を受講した方が、市民ファーマー制度を利用し農地を貸借した。	利用権設定件数	1人	○	市民貸農園での栽培経験を2年から1年にするなど制度の内容を見直し要件緩和をおこなった。これにより利用者が1件あった。	農業担い手づくり事業受講者に市民ファーマー制度を周知する。				
		農地活用や利用者資格の緩和	コロナ新規	中・長期	産業振興課	●森林ボランティア団体支援事業補助金 森林ボランティアの健全な育成及び地域の活性化を図る団体に補助金を交付し、自然環境保全と森林ボランティア活動の推進に寄与する。	補助団体数	6団体	○	森林を保全するためには、森林ボランティアの活動が非常に重要な役割を担っているため、活動団体の支援を行った。	補助団体数	7団体	○	森林を保全するためには、森林ボランティアの活動が非常に重要な役割を担っているため、活動団体の支援を行った。	市の森林保全には、森林ボランティア団体の活動が非常に重要な役割を担っているため、活動が継続できる新たな支援策の検討が必要である。				
		里山林などの身近な森林の整備・保全のため、森林ボランティア団体への補助	継続		産業振興課	●森林環境課と協働した、森林整備や担い手の確保、木材利用の促進等を検討	継続			●森林環境課と協働した、森林整備や担い手の確保、木材利用の促進等に活用する。	充当額	17118千円	○	財源を、里山の森林保全や森林ボランティア団体への補助、小学生の里山体験学習に活用し、森林整備や担い手の育成に活用した。	充当額	13120千円	○	財源を、里山の森林保全や森林ボランティア団体への補助、小学生の里山体験学習に活用し、森林整備や担い手の育成に活用した。	市の森林保全には、森林ボランティア団体の活動が非常に重要な役割を担っているため、活動が継続できる新たな支援策の検討が必要である。
	1 事業承継への支援	2 ダイバーシティの推進	農・商工会・金融機関等と連携した事業承継に向けた中小企業の支援	継続	産業振興課	●次世代トッパーリーダー養成講座の開催 中小企業大学校と連携し、事業者の後継者や経営幹部候補に対し、経営スキル向上に関する講座を開催し、円滑な事業承継につなげる。	セミナー参加者数	7名	△	事業承継を考えるきっかけづくりとなったが、市内事業者の参加はなかった。市内事業者が参加しやすいセミナーを開催する必要がある。	セミナー参加者数	9名	○	事業承継を考えるきっかけづくりとなったが、長期的な経営課題である性質上、すぐに効果が出るものではないため、継続して同様のセミナーを開催する必要がある。	職場づくりのセミナーに事業承継の内容を織り交せて開催予定。				
					産業振興課	●川西市障がい者トライアル雇用奨励金・継続雇用奨励金 障がい者の雇用機会の拡大及び定着を図るため、障がい者を雇用する事業主に対して予算の範囲内で奨励金を支給する。	交付件数	2件	○	商工会報にチラシを挟む等周知を行った結果、2件の障がい者トライアル雇用奨励金の利用があった。	交付件数	0件	△	障がい者雇用の促進に向けて、奨励金のPRを行う必要がある。	ハローワーク、障害福祉課と連携し、周知に努めるほか、トライアル奨励金の交付事業者に対し、継続雇用奨励金の周知を行うことで、職場定着を支援する。				
			産業振興課	●障害者雇用・就業支援ネットワーク等への参加 阪神北地域障害者雇用・就業支援ネットワーク会議等に参加し、情報の共有や関係機関との連携を通じ、障がい者の就労支援を推進する。	会議参加回数	2回	○	障がい者の雇用・就労に関する情報交換等を行った。	会議参加回数	2回	○	障がい者の雇用・就労に関する情報交換等を行った。	引き続きネットワーク会議に参加し、各市・機関と情報交換を通じ、障がい者の就労支援を進めていく。						
			障害福祉課	●障がい者雇用・就労推進本部 障がい者の就労希望や、親なき後の自立に必要な就労に向けて、施策の総合的かつ効果的な推進を図るため、福祉就労、一般就労及び庁内雇用を一体的に推進する。	推進本部会議開催回数	2回	○	市内事業所に対する障がい者雇用に関する啓発を行うため、障がい者の短時間雇用に関するセミナーの開催や「川西市障がい者雇用ハンドブック」を作成した。	推進本部会議開催回数	4回	○	コロナ禍により、障がい者就労シンポジウムの開催はできなかったが、障がい者の雇用・就労機会拡大のため、推進本部で目標を達成するための施策・事業を定めた。	障がい者の雇用・就労機会拡大のため、市内事業所等に「川西市障がい者雇用ハンドブック」を配布や庁内でも障がい者の短時間雇用を進め、障がい者雇用についての理解・啓発を進めていく。						
			産業振興課	●多様な働き方やダイバーシティに取組む事業者のPR 多様な人材の活躍や働き方の推進に取り組み、国県等の表彰の授与や優良企業として認定を受けた市内事業所を市ホームページで紹介する。	掲載企業数	10件	○	ひょうご仕事と生活の調和推進企業の新たな認定が1件あった。	掲載企業数	9件	○	国や県等の表彰制度、認定制度について情報収集を行い、引き続きホームページへの掲載等のPRを行う。							
			産業振興課	●伊丹公共職業安定所と共同で川西しごと・サポートセンターの運営 兵庫労働局との一体的実施事業として、ハローワーク伊丹と設置。無料の職業相談や職業紹介を行い、6台のパソコン求人検索機を設置し、就労に向けた支援を行う。	就職件数	577件	△	民間就職情報サイトの普及により、年間就職件数はR3年度と比較して減少した。	就職件数	608件	○	コロナ禍の影響を受け、有効求職者数は増加している一方、有効求職者数が減少しているため、雇用失業情勢が悪化し、就職件数は減少している。	兵庫労働局と協議の上、一体的実施事業の実施方針・方向性を再設定し、それに伴った実施事業の整理、改正及び新規事業の実施を行う。						
3 希望する就職に向けた支援	2 希望する就職に向けた支援	兵庫労働局が設置する「若者キャリアサポート川西」の活用	コロナ拡充	早期	産業振興課	●若者キャリアサポート川西 概ね40歳未満の若年者を対象に、書類添削指導や面接対策、キャリア形成を踏まえた継続支援を実施。年に1度、市内・近隣事業所の合同就職面接会を開催する。	就職件数	18件	△	委託事業者の変更により、他の支援機関との連携体制の構築が遅れたため、就職件数ははじめて若者キャリアサポート川西の利用が低調だった。	就職件数	87件	○	新規求職者数は減少したものの、就職件数は昨年度の2倍強となり、ニーズは増加傾向にある。	兵庫労働局と協議の上、一体的実施事業の実施方針・方向性を再設定し、それに伴った実施事業の整理、改正及び新規事業の実施を行う。				
					産業振興課	●若年者就労体験支援事業 市内在住の49歳以下の求職者を対象に、市内・近隣受入事業所での短期間の就労体験を行い、円滑な就労を支援する。	就職決定者数	9人	○	体験者数が前年より減少したが、就職決定者数は、前年度と同水準で維持できた。	就職決定者数	11人	○	コロナ禍でも受入可能な事業所の開拓や体験方法や期間の変更を行い就職決定率は低下したが、体験者数は増加しており、ニーズは増加傾向にある。	体験者数や受入事業者の増加に向け、商工会や地域若者サポートステーション、庁内関係部署と連携して周知を進める。				
		産業振興課	●オンラインキャリアカウンセリングの実施 キャリアカウンセラーによる自己分析、応募書類の添削、面接指導等について、受講者のニーズに応じ、ZOOMを利用したオンライン形式を導入した。	オンライン実施件数	2回	○	コロナ禍が落ち着いた一定収束を見せた後も利用があり、引き続きニーズがある。	オンライン実施件数	0件	△	オンライン実施件数が減少しており、ハローワークと連携し求職者への周知を強化する必要がある。	感染症対策以外にも対面で参加しにくい方の精神的ハードルを下げることでできる面があり、引き続きオンライン実施を進める。							
	事業者の立地支援による、就労機会の創出	コロナ新規	中・長期	産業振興課	●開発調整委員会企業誘致部会での検討 倉庫山開発事業の進捗に応じて、庁内関係各課と立地支援、民間連携等について検討する。また、産業立地の相談は、ひょうご・神戸投資家「トセカ」と連携し、県制度の活用を進める。	地域未来投資促進法基本計画の策定	策定	○	地域未来投資促進法に基づく基本計画を策定し、経済産業大臣の認定を得た。	開催回数	2回	○	倉庫山開発事業の進捗を共有し、立地する事業者が、国・県の支援策を受けられるよう地域未来投資促進法の基本計画策定の検討を進めた。	基本計画及びこれに基づく支援策の周知を行い、牽引事業計画の策定を支援する。					
4-2 働き方と労働環境の向上	1 働き方に関する啓発の推進	「長時間労働の是正」、「多様な柔軟な働き方の実現」に向けたワーク・ライフ・バランスの啓発	継続	産業振興課	●労政ニュース 労働に関する法改正や制度等について周知・啓発のため発刊。商工会報誌と同時配布している。	労政ニュースの発行回数	2回	○	法改正等の時流を捉えたテーマを取り扱った他、R3年度より開始した「川西市障がい者トライアル雇用・継続雇用奨励金」に関する記事掲載し、周知を行った。	労政ニュースの発行回数	2回	○	法改正等の時流を捉えたテーマを取り扱った他、R3年度より開始した「川西市障がい者トライアル雇用・継続雇用奨励金」に関する記事掲載し、周知を行った。	引き続き、国や県等の情報を収集し、事業者・求職者が必要とする内容の紙面づくりを行う。					
				産業振興課	●多様な働き方セミナー 働き方改革や起業、副業、リモートワークなど働き方の変容に合わせて、時流を捉えた働き方に関するセミナーを開催する。	セミナー参加人数	11人	○	労働者支援セミナーと合わせ、男女共同参画センターと共同開催し、女性のエンパワーメントとキャリアデザインに関するセミナーを1回開催した。	セミナー参加人数	25人	○	労働者支援セミナーと合わせ男女共同参画センターと共同開催した。キャリアデザインと在宅ワークに関する2回のセミナーに合計25人の参加した。	引き続き男女共同参画センターと共催でセミナーを実施し、働き方の変化や様々な事例、時流の変化を捉え、ニーズに合ったテーマのセミナーを開催する。					
		産業振興課	●多様な働き方推進事業 一般就労に課題がある層(子育て中や介護、通勤が困難な方など)の就労支援を行うため、啓発動画の作成や在宅ワーク等に関するセミナーや個別相談を実施する。	セミナー参加人数	26人	◎	セミナーは2回開催し、募集開始後すぐに定員に達する等、ニーズが高かった。	-	-	-	◎	動画・セミナーでの多様な働き方の周知及び相談会の実施に加えて、新たに交流会を実施し、自分ができることや新たな働き方の発見に繋げる。							
		産業振興課	●労働相談 資金、解雇、労働災害や職場でのいじめ等労使トラブルについて社会保険労務士による相談を実施。	労働相談人数	25人	○	R3年度と比較して相談件数は増加しており、労使トラブル等の相談ニーズは高い。	労働相談人数	20人	○	事前予約の運用方法を見直し、経費の合理化を行った。	引き続き労働相談を実施するとともに、必要とする人に情報が届くよう、チラシや広報誌、ホームページで周知する。							
	産業振興課	●労働者支援セミナー 労働者・求職者が必要とする内容の講座を開催。	セミナー参加人数	28人	△	多様な働き方セミナーと合わせ男女共同参画センターと共同開催した。自己分析、ストレスマネジメント、労働法に関する3回のセミナーに合計28人参加した。	セミナー参加人数	55人	○	多様な働き方セミナーと合わせ男女共同参画センターと共同開催した。自己分析、ストレスマネジメント、労働法に関する3回のセミナーに合計55人参加した。	引き続き男女共同参画センターと共催でセミナーを実施し、労働者のニーズに合った多くのテーマを取り扱い、より効果的な啓発を行う。								
	産業振興課	●コワーキングスペース開設支援事業 市内にコワーキングスペースを設置しようとする事業者に対して、県の同補助事業に随伴するとともに、開設準備費と賃料料を上乗せし支援する。	交付件数	1件	○	R3年度に採択した事業者の家賃等を補助するとともに、中心市街地活性化協議会主催セミナーを当施設で開催する等、中心市街地活性化事業と連携して支援を行った。	交付件数	1件	◎	支援を行ったコワーキングスペースでは、オープン前に固定座席が満席となった。加えてイベント等を通じて利用者も増加しており、ニーズは高い。	引き続き令和3年度に支援を行ったスペースの賃料等の補助をするとともに、中心市街地活性化事業と連携して支援を行う。また、今後の支援の方策について検討を行う。								
	2 勤労者福祉の充実	優れた技能と長年の経験がある技能功労者と、長年勤務する優良従業員への表彰	継続	産業振興課	●技能功労者・優良従業員表彰 永年同一の職業に従事している優れた技能者や、勤務成績優秀かつ商工業の振興、発展に尽くし、他の従業員の模範となる者を表彰する。	表彰者数	7人	○	技能功労者3人、優良従業員4人の表彰を行った。	表彰者数	4人	○	技能功労者3人、優良従業員1人の表彰を行った。	引き続き、表彰を実施し、受賞者の勤労意欲の向上と継続を図る。					
				産業振興課	●川西市中小企業勤労者福祉サービスセンター補助金 市内中小企業で働く従業員の福利厚生支援として、川西市中小企業勤労者福祉サービスセンター(パセオかわにし)に対して補助。	川西市中小企業勤労者福祉サービスセンターの会員数	1,578人	○	R4年度末のサービス終了に向けて、今年度は会費の徴収を行わず、他サービスへの移行を支援した。	川西市中小企業勤労者福祉サービスセンターの会員数	1,578人	○	コロナ禍の影響が低下した時期のレジャー施設、劇場のチケット利用や、健康診断の受診者数が昨年度より増加した。会員数は減少傾向にある。	パセオかわにしはR4年度末でサービス終了した。R5年度は残余財産の処分等の残務処理を行う。					

本市の現状(各統計データ)

1. 総人口及び年齢構成別人口の推移

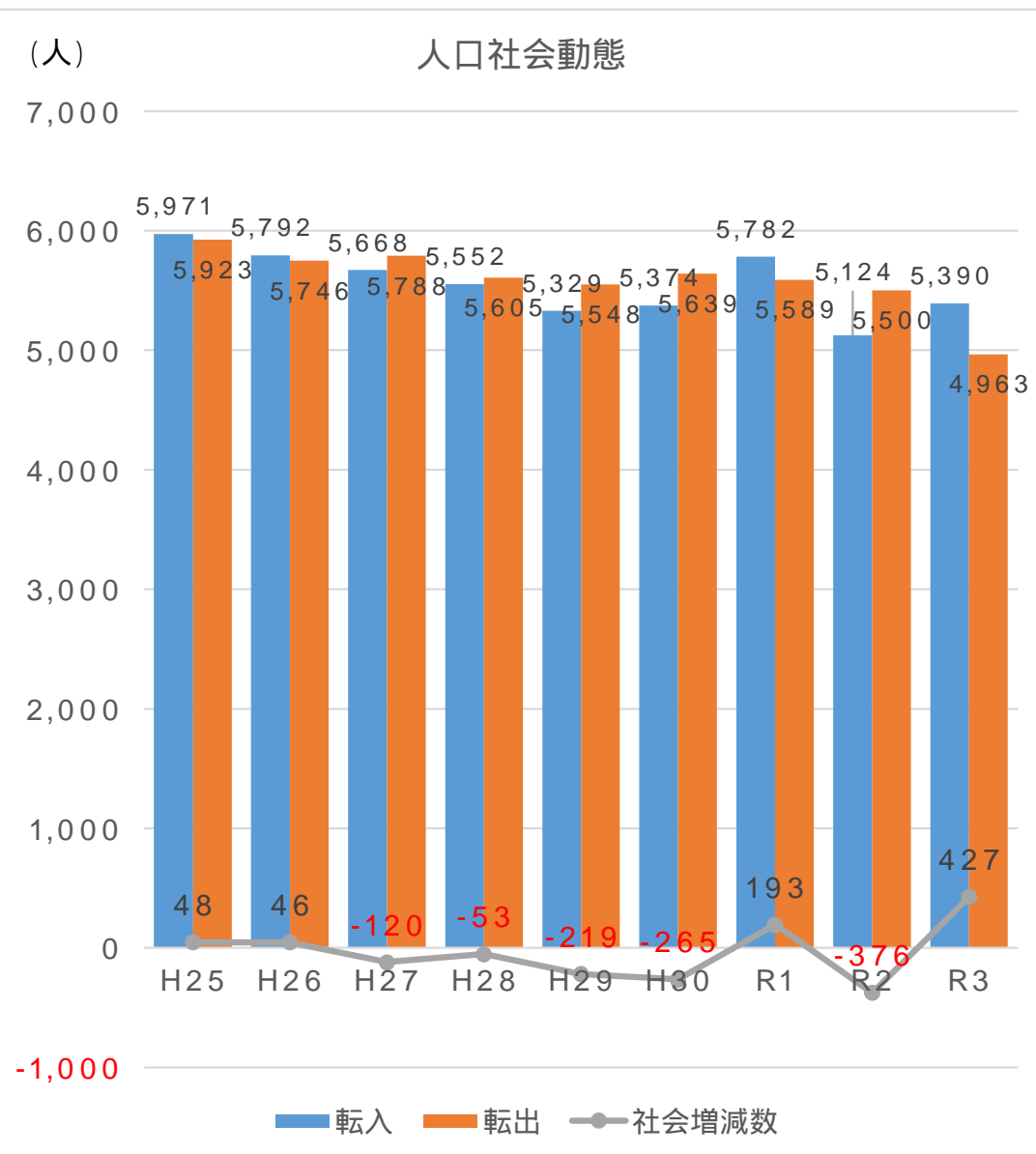
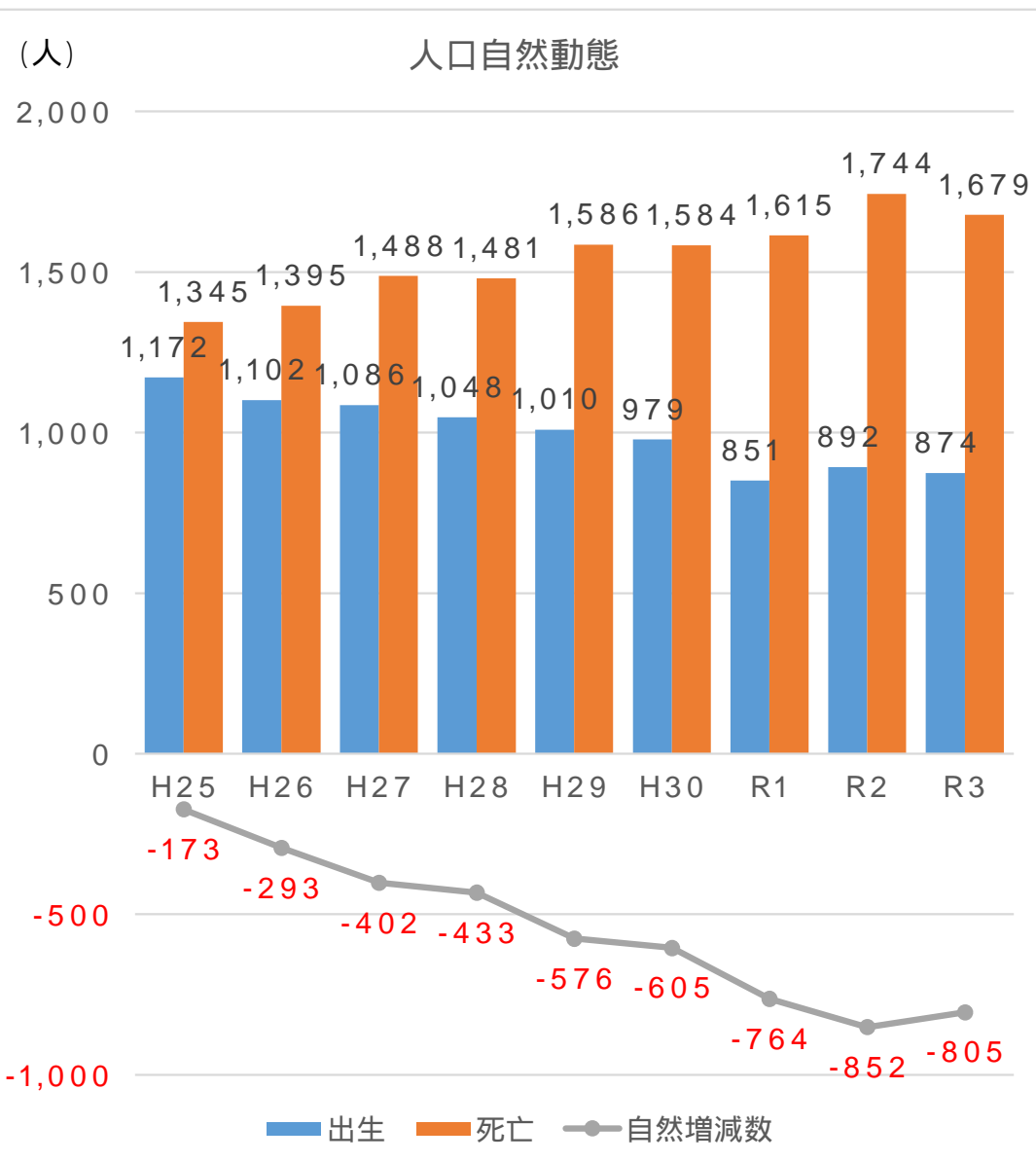
- 総人口は平成17年をピークに減少傾向。
- 若年人口、生産年齢人口は減少。老年人口は増加。



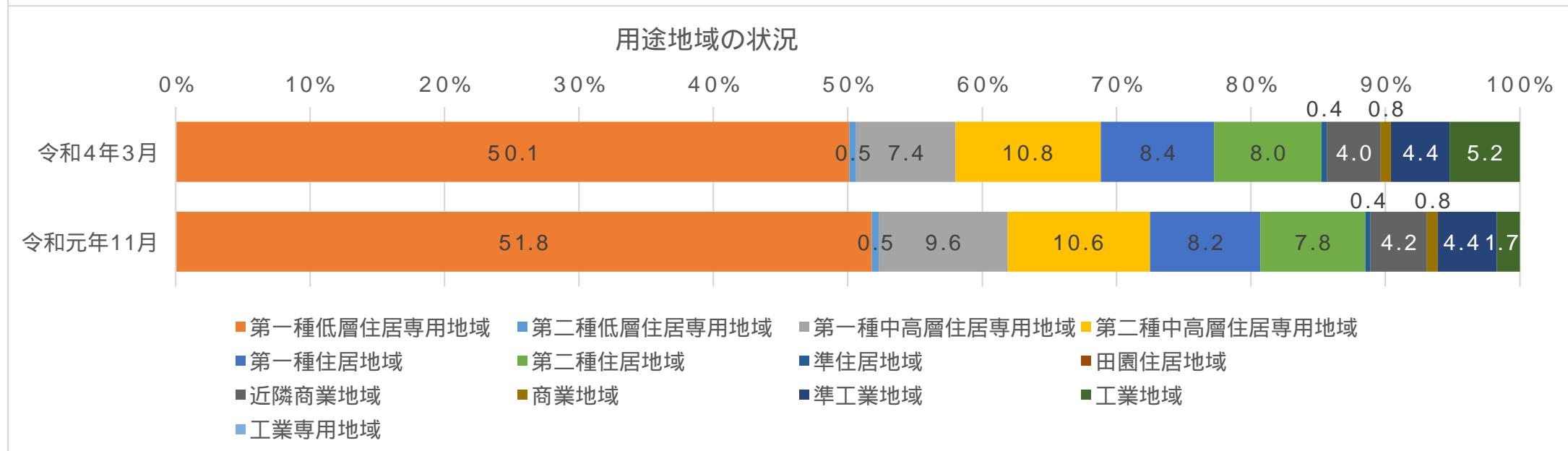
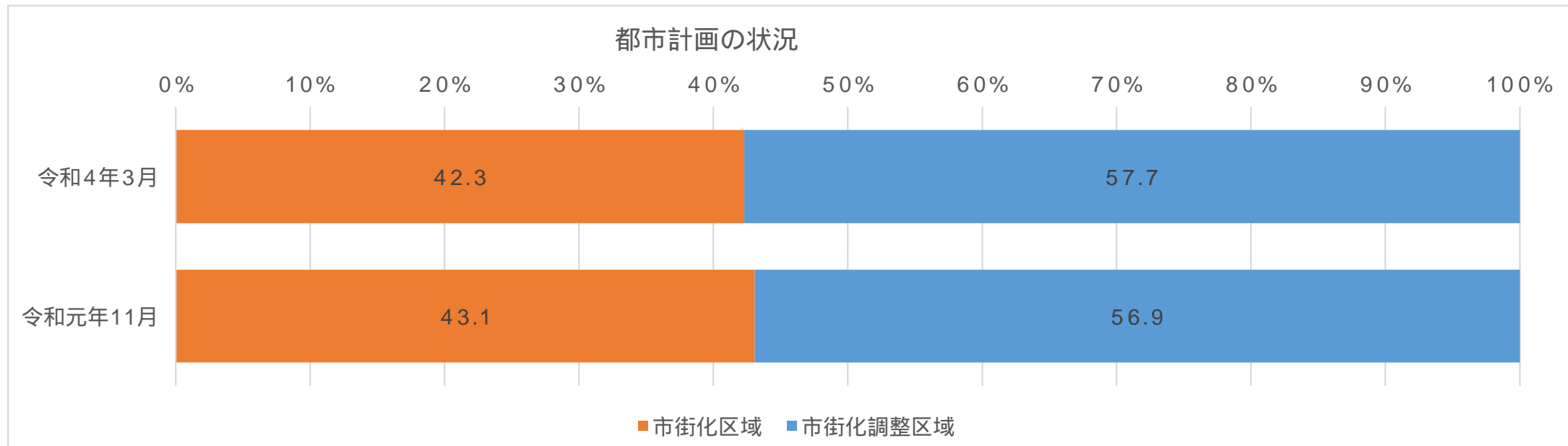
資料：国勢調査

2. 人口自然動態・人口社会動態

- 人口自然動態は出生数と死亡数が拡大。ただし近年は出生数横ばい、死亡数減少し、自然増減数がやや微増。
- 人口社会動態は転出数が転入数を上回る年もあり、令和3年は社会増減数が+427人。

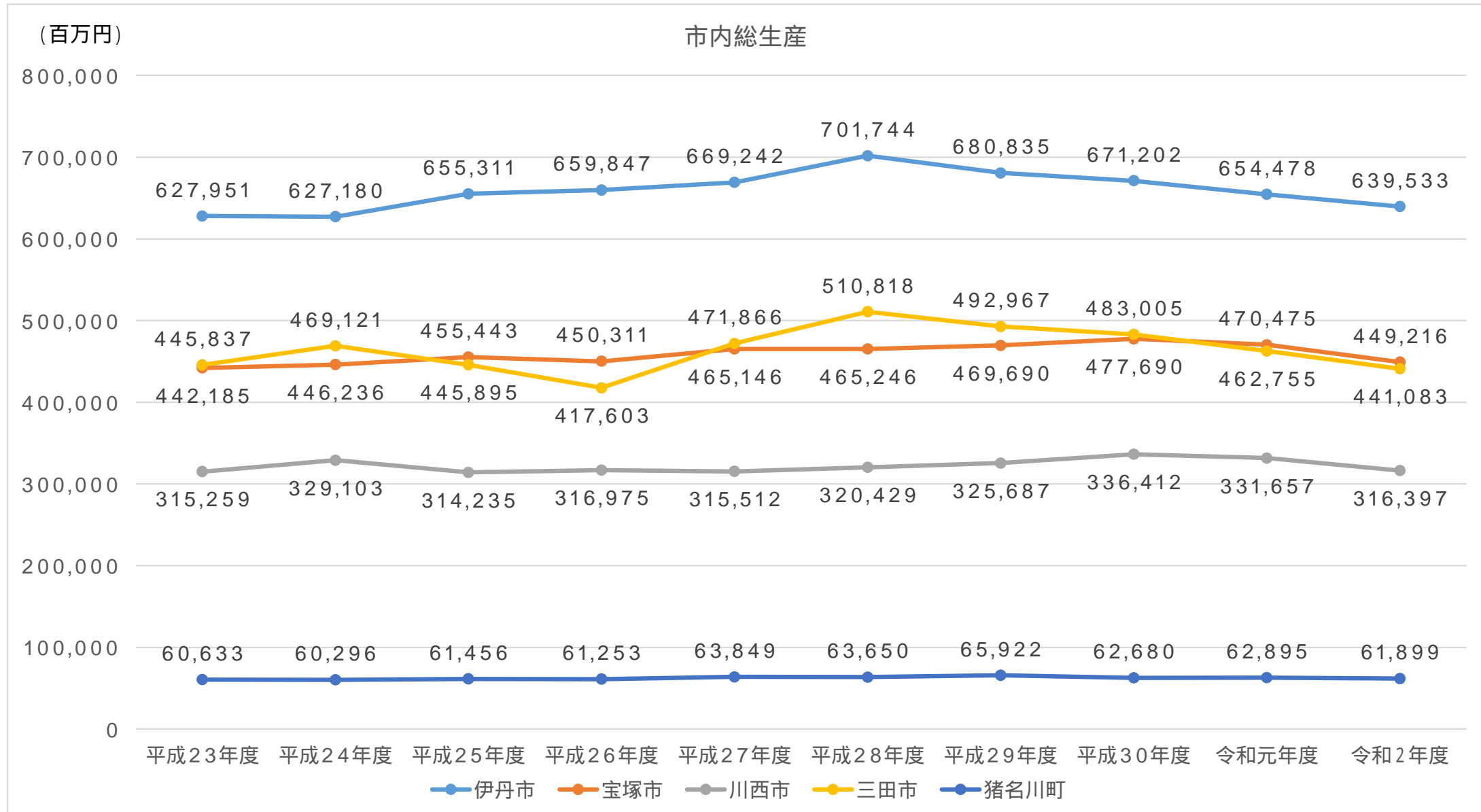


- 市街化調整区域が微増。内訳では工業地域が39.3haから117ha(1.7%から5.2%)へ増加。市北部の舎羅林(しゃらりん)山開発事業によるもの。



4. 市内総生産

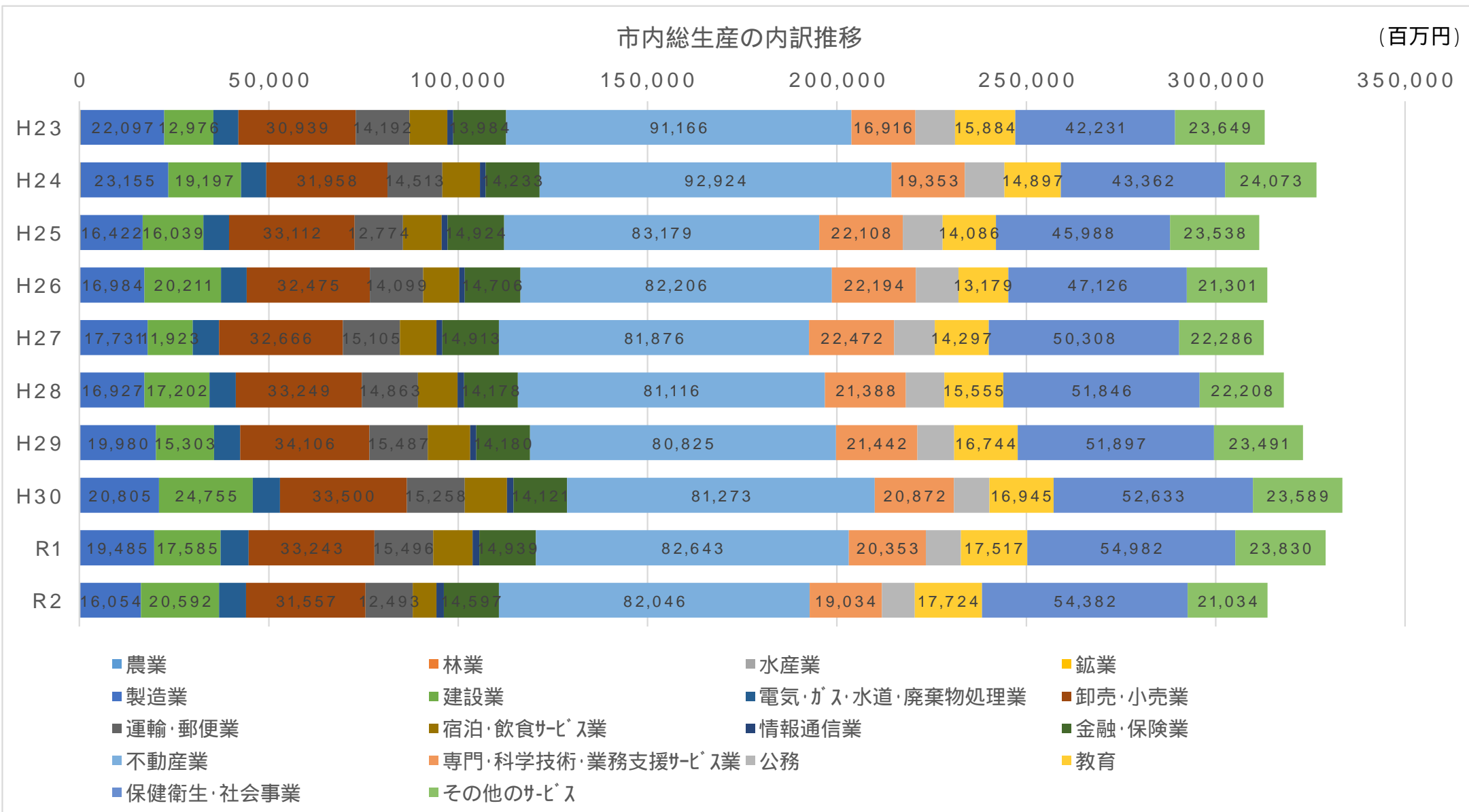
- 川西市の市内総生産は微増が続いていたが、令和元年度以降は微減し、316,397百万円。
- 近隣市も近年は微減している。



資料：兵庫県市町民経済計算関連時系列データ

5. 市内総生産の内訳推移

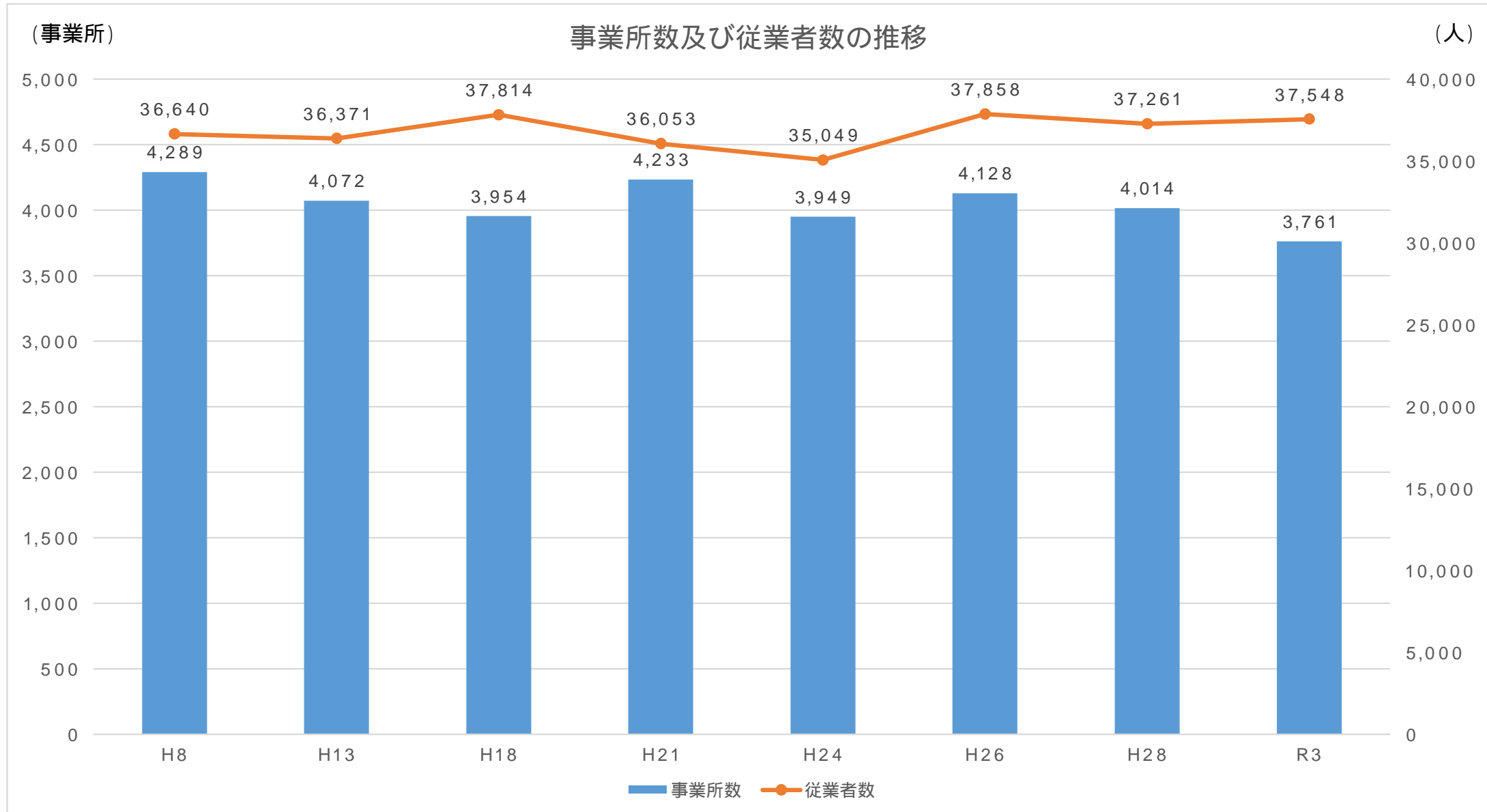
- 市内総生産で最も多いのは不動産業だが、10年前と比べると減少。2番目は保健衛生・社会事業であり10年前より増加。
- 3番目は卸売・小売業でピーク時(H29)より減少。7番目の教育は10年間で増加傾向にある。
- 建設業は5番目で増減が多いが10年前よりは増加。製造業は8番目で増減はあるが、10年前より減少。



資料：兵庫県市町民経済計算長期時系列データ（平成27年基準）

6. 事業所数及び従業者数の推移

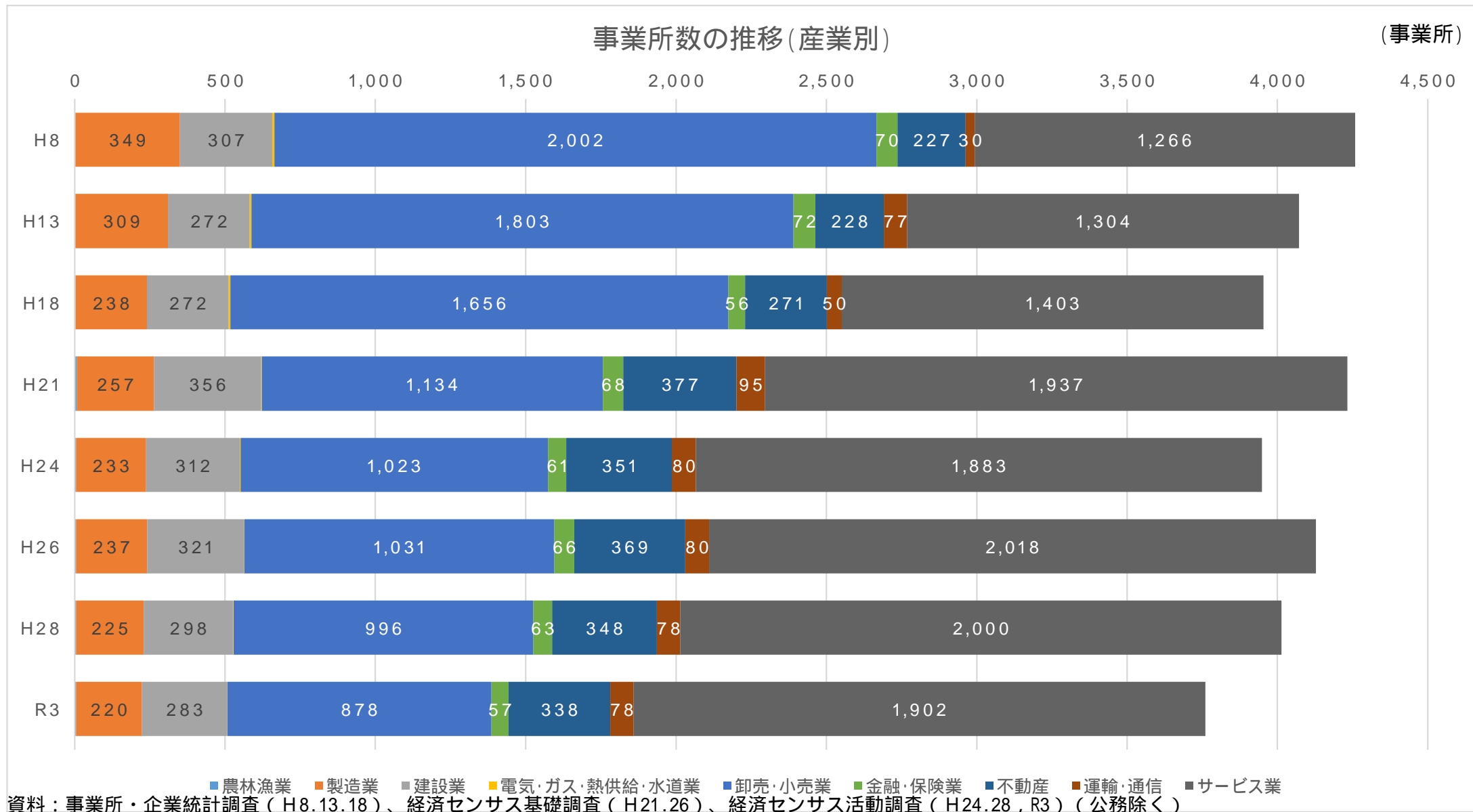
- 事業所数、従業者数はともに増減が多いが、事業者数は25年前と比べて減少、従業者数は増加。



資料：事業所・企業統計調査（H8.13.18）、経済センサス基礎調査（H21.26）、経済センサス活動調査（H24.28，R3）（公務除く）

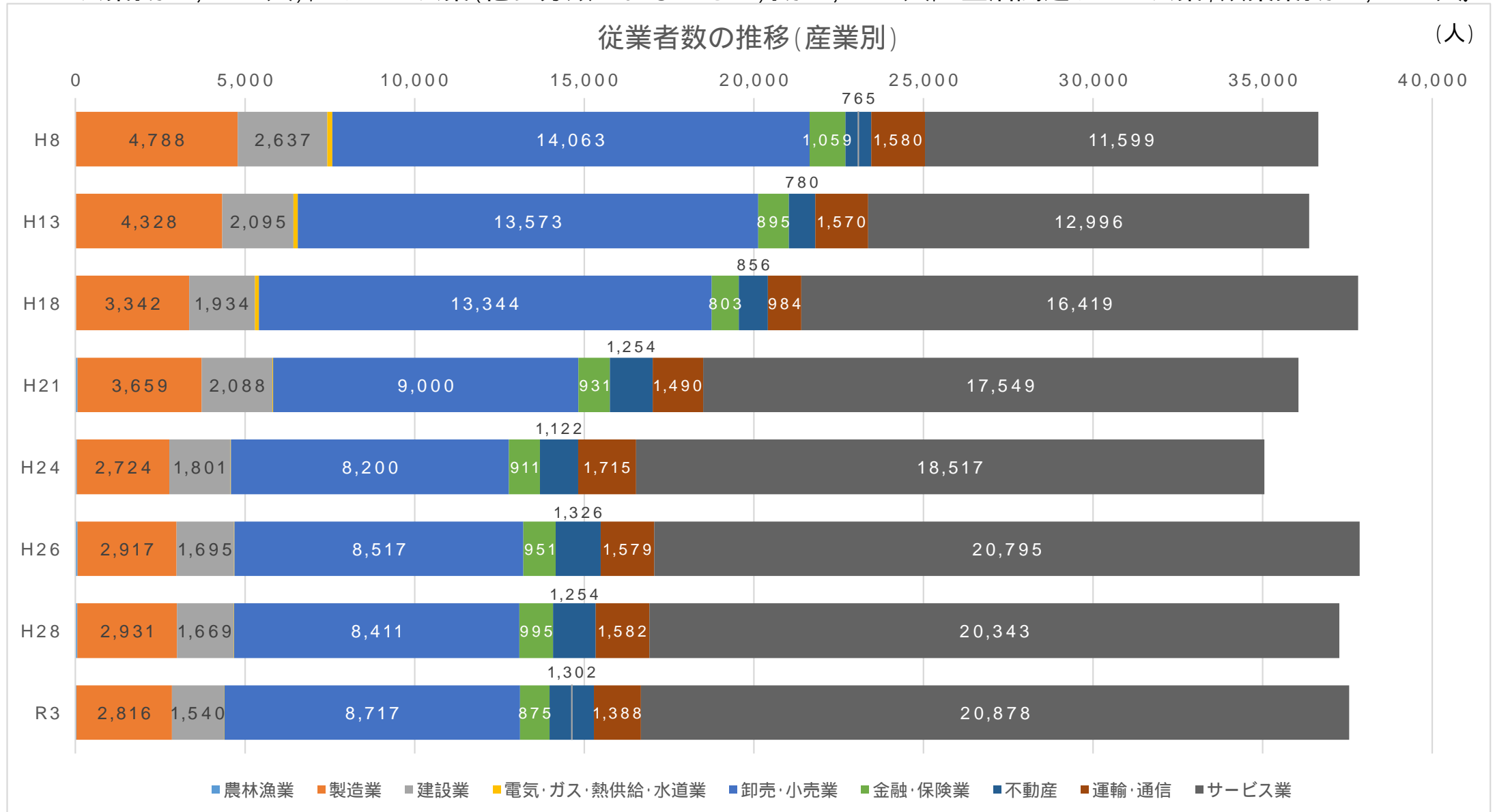
7. 事業所数の推移(産業別)

- 事業所数は25年間で卸売・小売業が大きく減少し、製造業も減少。一方でサービス業は大きく増加。
- サービス業では、「医療,福祉」が481事業所、「宿泊業,飲食サービス業」が424事業所(うち「飲食店,持ち帰り・配達飲食サービス業」が420事業所)、「生活関連サービス業,娯楽業」が405事業所(洗濯・理容・美容・浴場業など)。



8. 従業者数の推移(産業別)

- 従業者数は25年間で卸売・小売業が大きく減少し、製造業・建設業も減少。一方でサービス業は大きく増加。
- サービス業では「医療,福祉」が9,067人、「宿泊業,飲食サービス業」が3,790人(うち「飲食店,持ち帰り・配達飲食サービス業」が3,756人)、「サービス業(他に分類されないもの)」が2,909人、「生活関連サービス業,娯楽業」が2,387人。



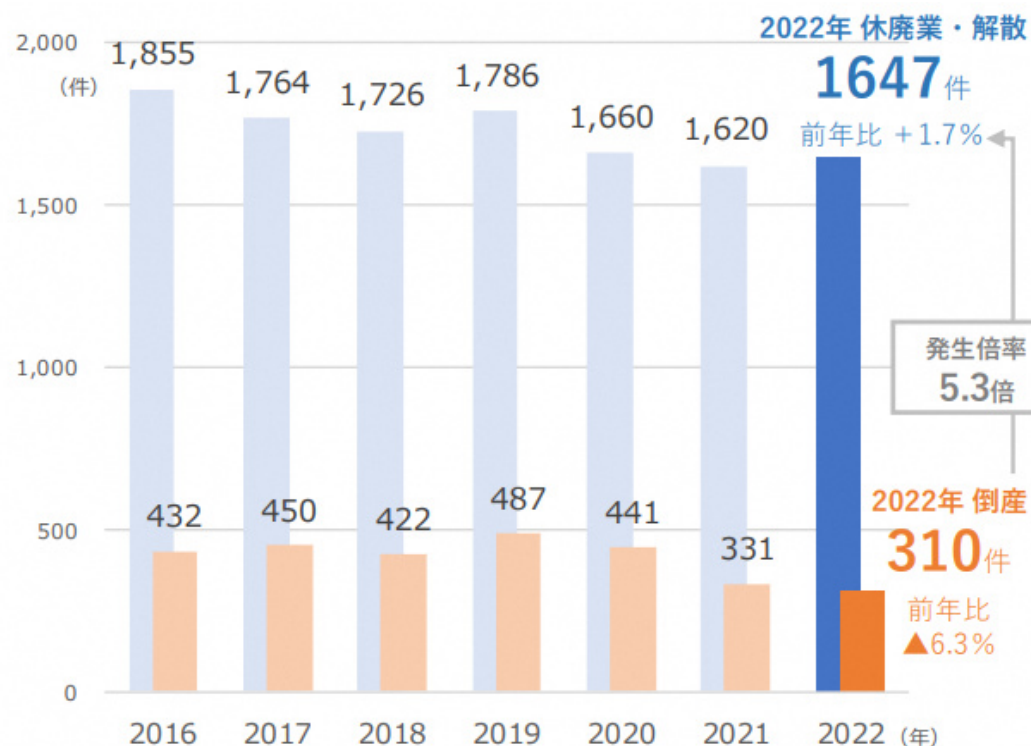
資料：事業所・企業統計調査（H8.13.18）、経済センサス基礎調査（H21.26）、経済センサス活動調査（H24.28, R3）（公務除く）

9. 休廃業・解散の動向(兵庫県)

- 2022年に兵庫県で休業や廃業、解散を行った企業(個人事業主を含む)は1647件(前年比1.7%増)を数えた。2016年以降、休廃業・解散件数は倒産件数(法的整理)の4倍前後の水準で推移していたが、2021年は4.9倍と大きく拡大、2022年は5.3倍となり、3年連続で拡大となった。
- 倒産件数は3年連続の減少となるなか、休廃業件数が増加に転じたことは、公的支援機関による私的整理手続き、廃業支援の影響も推測される。

休廃業・解散件数 推移

集計年	休廃業・解散 件数	前年比	倒産 件数	対「倒産」 倍率
	(件)		(件)	
2016	1,855	-	432	4.3倍
2017	1,764	▲4.9%	450	3.9倍
2018	1,726	▲2.2%	422	4.1倍
2019	1,786	+3.5%	487	3.7倍
2020	1,660	▲7.1%	441	3.8倍
2021	1,620	▲2.4%	331	4.9倍
2022	1,647	+1.7%	310	5.3倍

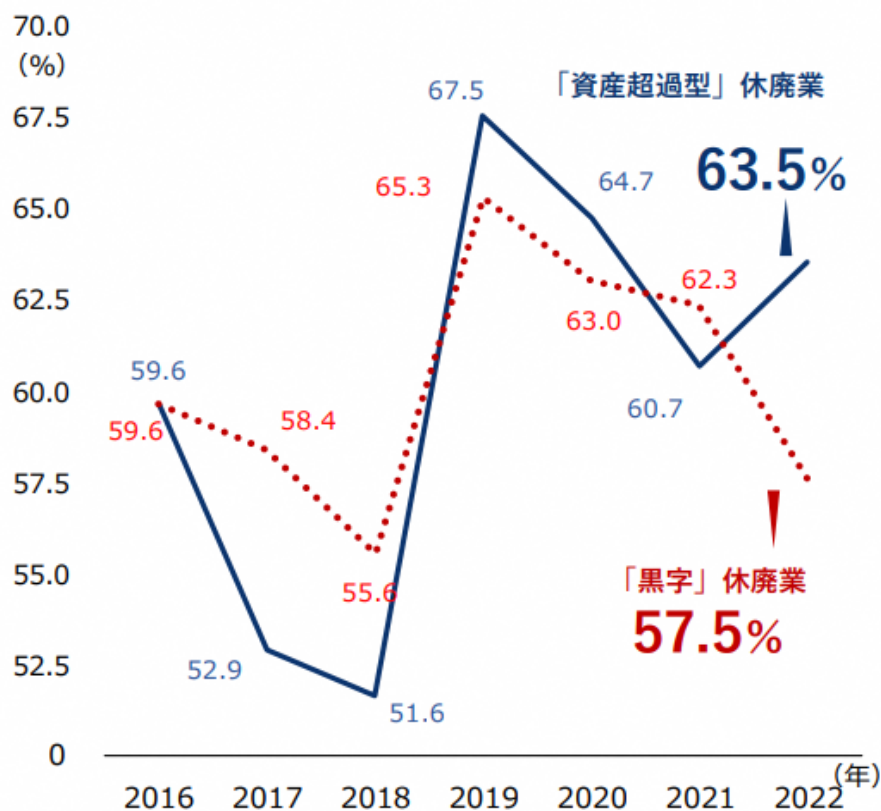


[注1] 休廃業・解散率は、当該年の休廃業・解散件数を前年末時点の企業総数で除して算出している

[注2] 従業員数・売上高合計は、判明したもののうち最も新しい数値を基準としている

- 休廃業・解散した企業の業績をみると2022年は全体の57.5%で当期純利益が黒字だった。前年を4.8ポイント下回り、3年連続の低下で、4年ぶりに6割を割り込んだ。引き続き5割を超える高水準の黒字廃業であるが、長引くコロナ禍において収益環境が悪化し、黒字を維持できず、先行きの改善見通しも立たないことによる休廃業が増加、自主的な廃業や解散を選択している企業が増えている可能性がある。
- 業種別では「建設業」と「サービス業」が205件と最も多く、「卸売業」(110件)が続く。7業種中5業種では前年から増加した(「卸売業」(前年比28件増)、「小売業」(同12件増)、「サービス業」(同10件増)、「運輸・通信業」(同8件増))。
- 発生率を表す休廃業・解散率では、最も高いのは「小売業」で2.00%となり、次いで「卸売業」が1.76%だった。全業種で最も低いのは「建設業」で1.25%だった。

休廃業・解散における 黒字の割合 推移



業種別 件数推移

集計年	建設業	製造業	卸売業	小売業	運輸・通信業	サービス業	不動産業
2016	254	101	154	129	26	226	65
2017	218	76	145	123	19	192	57
2018	214	58	137	105	21	209	59
2019	195	78	135	128	30	217	58
2020	204	81	134	115	24	210	49
2021	228	84	82	97	19	195	52
2022	205	79	110	109	27	205	57
前年比	△10.1	△6.0	+34.1	+12.4	+42.1	+5.1	+9.6
休廃業・解散率	1.25%	1.45%	1.76%	2.00%	1.52%	1.74%	1.39%

資料：株式会社帝国データバンク「特別企画：兵庫県 休廃業・解散動向調査（2022年）」（2023年3月7日）

- ・ 従業者4人以上の事業所について、事業所数・従業者数では「生産用機械器具製造業」が最も多い(20事業所、414人)。
- ・ 製造品出荷額等では(Xを除いて)「非鉄金属製造業」が153億674万円が最も多い。粗付加価値額では「金属製品製造業」が20億5,116万円が最も多い。

産業中分類名	事業所数	事業所数	事業所数	従業者数	事業に従事する者の人件費及び派遣受入者に係る人材派遣会社への支払額	原材料・燃料・電力の使用額等	製造品出荷額等	粗付加価値額
	合計	従業者10人～299人	従業者300人以上					
				人	万円	万円	万円	万円
製造業計	83	45	***	1836	871638	3260848	4779748	1461232
食料品製造業	5	4	***	172	40031	210528	378047	154774
繊維工業	4	1	***	29	4705	16526	55931	35824
木材・木製品製造業(家具を除く)	1	***	***	4	X	X	X	X
家具・装備品製造業	1	***	***	9	X	X	X	X
パルプ・紙・紙加工品製造業	3	2	***	53	19629	78145	144939	60725
印刷・同関連業	1	***	***	4	X	X	X	X
化学工業	4	2	***	113	62095	577050	763681	171838
プラスチック製品製造業(別掲)	5	3	***	71	30331	63805	133846	63865
ゴム製品製造業	1	1	***	13	X	X	X	X
窯業・土石製品製造業	3	2	***	64	31348	89481	153951	58920
鉄鋼業	2	2	***	85	X	X	X	X
非鉄金属製造業	4	4	***	54	26579	1334548	1530674	180530
金属製品製造業	12	6	***	310	146465	298115	522561	205116
はん用機械器具製造業	3	1	***	74	30280	12902	70811	52561
生産用機械器具製造業	20	10	***	414	281049	186950	299796	167818
業務用機械器具製造業	3	2	***	66	24283	7943	66985	53674
電子部品・デバイス・電子回路	1	1	***	52	X	X	X	X
電気機械器具製造業	4	2	***	103	28523	95199	153260	53981
輸送用機械器具製造業	3	2	***	132	59660	62758	156953	85972
その他の製造業	3	***	***	14	5012	2907	12619	8948

資料：令和3年経済センサス 活動調査 製造業(地域別統計表データ)(第8表)

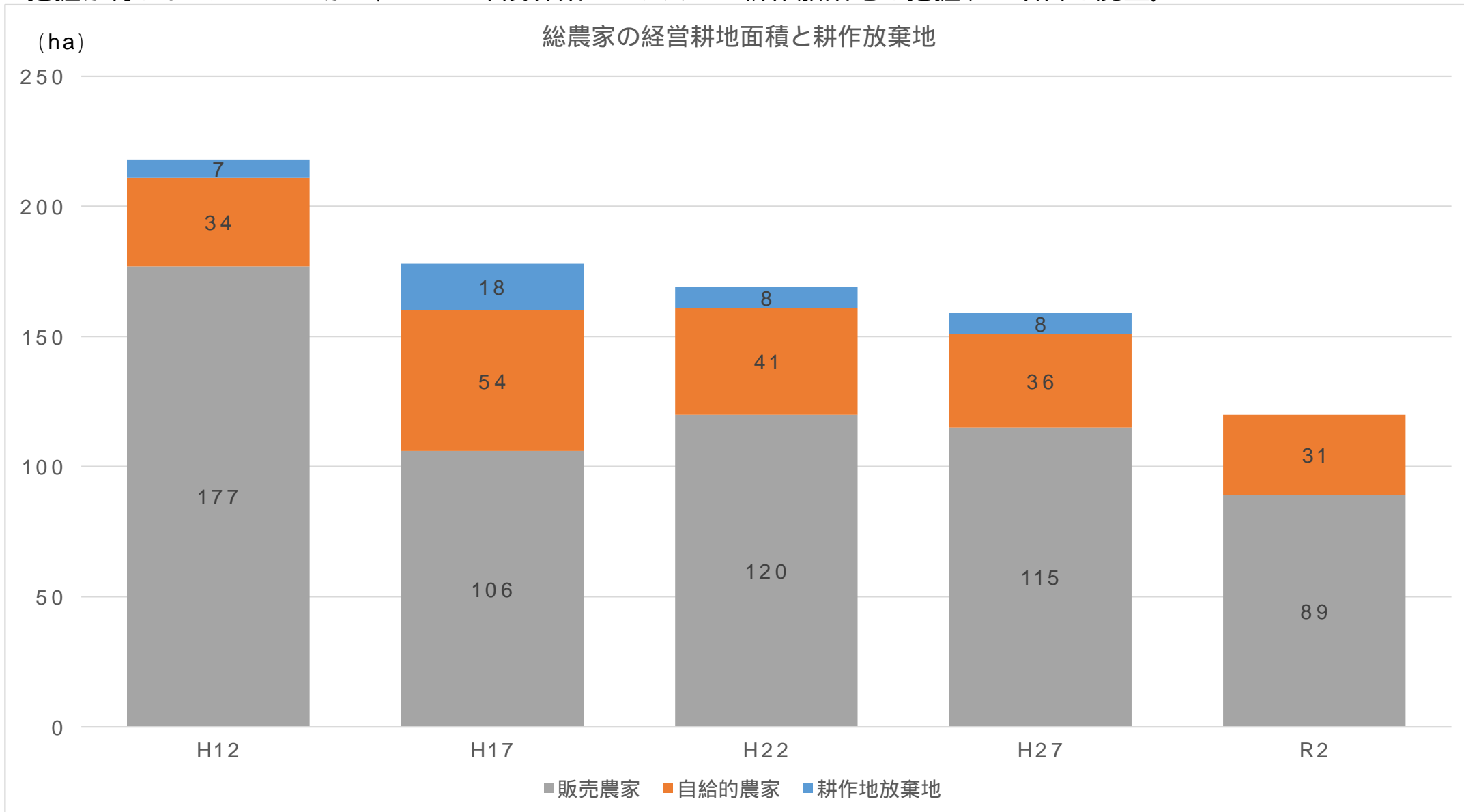
- (参考)平成28年の経済センサス-活動調査-と比べると、産業構造は大きく変化していないが、事業所数や従業者数、製造品出荷額等や粗付加価値額は大きく減少。

- 事業所数 93事業所 83事業所
- 従業者数 2,331人 1,836人
- 製造品出荷額等 690億円 478億円
- 粗付加価値額 161億円 146億円

市区町村 産業分類	事業所数			従業者数 (人)	事業に従事する者の 人件費及び派遣 受入者に係る人材 派遣会社への支払 額 (万円)	原材料、 燃料、電力の 使用額等 (万円)	製造品出荷額 等 (万円)	粗付加価値額 (万円)
	計	内従業者 10人~299人	内従業者 300人以上					
製造業計	93	54	-	2,331	956,752	5,167,544	6,896,961	1,611,494
食料品製造業	5	5	-	162	73,178	327,151	478,062	140,304
繊維工業	1	1	-	11	X	X	X	X
パルプ・紙・紙加工品製造業	1	1	-	17	X	X	X	X
印刷・同関連業	3	-	-	17	X	X	X	X
化学工業	4	2	-	99	45,899	576,594	646,313	66,788
プラスチック製品製造業(別掲を除く)	2	2	-	28	X	X	X	X
窯業・土石製品製造業	4	3	-	108	51,911	67,561	185,426	109,270
鉄鋼業	3	1	-	56	X	X	X	X
非鉄金属製造業	4	3	-	52	29,269	2,018,333	2,226,709	193,303
金属製品製造業	18	9	-	365	146,647	515,760	778,602	242,348
はん用機械器具製造業	9	3	-	137	49,415	65,808	182,099	107,899
生産用機械器具製造業	17	8	-	494	245,864	146,045	327,505	168,577
業務用機械器具製造業	3	2	-	67	17,093	11,145	60,339	45,787
電子部品・デバイス・電子回路製造業	1	1	-	50	X	X	X	X
電気機械器具製造業	8	6	-	286	62,333	233,366	307,030	68,573
情報通信機械器具製造業	1	1	-	23	X	X	X	X
輸送用機械器具製造業	7	5	-	343	160,367	978,022	1,319,374	320,568
その他の製造業	2	1	-	16	X	X	X	X

資料：令和28年経済センサス 活動調査 産業別集計(製造業) (第2表)

- 経営耕地面積は、販売農家では令和2年に89haとなり、平成27年と比べて26haも減少。
耕作放棄地面積は、農家の申告による主観ベースの数値であり、平成20年より、農業委員会による客観ベースの荒廃農地の把握が行われていることから、2020年農林業センサスでは耕作放棄地を把握する項目を廃止。



資料：農林業センサス（H12、H17、H22、H27、R2）

- 川西市の観光入込客数は1,261千人で日帰り客が1,241千人。コロナ前(2,302人)にはまだ戻っていない。

令和元年度

(単位：千人)

項目	地域・市町別													
	神戸地域					阪神南地域					阪神北地域			
	神戸市	尼崎市	西宮市	芦屋市	小計	伊丹市	宝塚市	川西市	三田市	猪名川町	小計			
形態	総入込客数													
別入宿泊	日帰り客	30,650	1,724	11,970	342	14,036	2,706	10,108	2,289	2,316	1,148	18,567		
	宿泊客	4,770	437	236	18	691	32	140	13	156	27	368		
	ホテル	2,780	437	218	18	673	32	116	0	136	0	284		
	旅館	1,470	0	3	0	3	0	22	7	3	12	44		
	・利用施設別内訳	民宿・ペンション	0	0	0	0	0	2	0	0	1	3		
	公的宿泊施設	120	0	10	0	10	0	0	0	9	6	15		
	ユースホステル	0	0	5	0	5	0	0	0	0	0	0		
	療・保養所	10	0	0	0	0	0	0	0	0	8	8		
	その他	390	0	0	0	0	0	0	6	8	0	14		
	客手	第1四半期(4月～6月)												
数別		8,569	483	3,295	65	3,843	805	2,318	614	686	317	4,740		
	第2四半期(7月～9月)	6,828	560	3,721	132	4,413	781	2,142	499	633	311	4,366		
	第3四半期(10月～12月)	10,966	654	1,827	49	2,530	688	2,166	463	688	339	4,344		
	第4四半期(1月～3月)	9,057	464	3,363	114	3,941	464	3,622	726	465	208	5,485		
別入宿泊	自然	420	0	80	0	80	0	0	112	60	18	190		
	歴史・文化	3,784	705	3,910	242	4,857	367	4,419	1,106	298	70	6,260		
	温泉・健康	208	0	0	0	0	0	313	16	116	135	580		
	スポーツ・レクリエーション	2,303	636	3,297	8	3,941	1,679	2,590	1,015	1,120	200	6,604		
	都市型観光 - 買物・食等 -	14,492	0	0	0	0	67	0	0	463	0	530		
客	その他	983	508	0	0	508	385	2,758	0	160	694	3,997		
	行祭事・イベント	13,230	312	4,919	110	5,341	240	168	53	255	58	774		

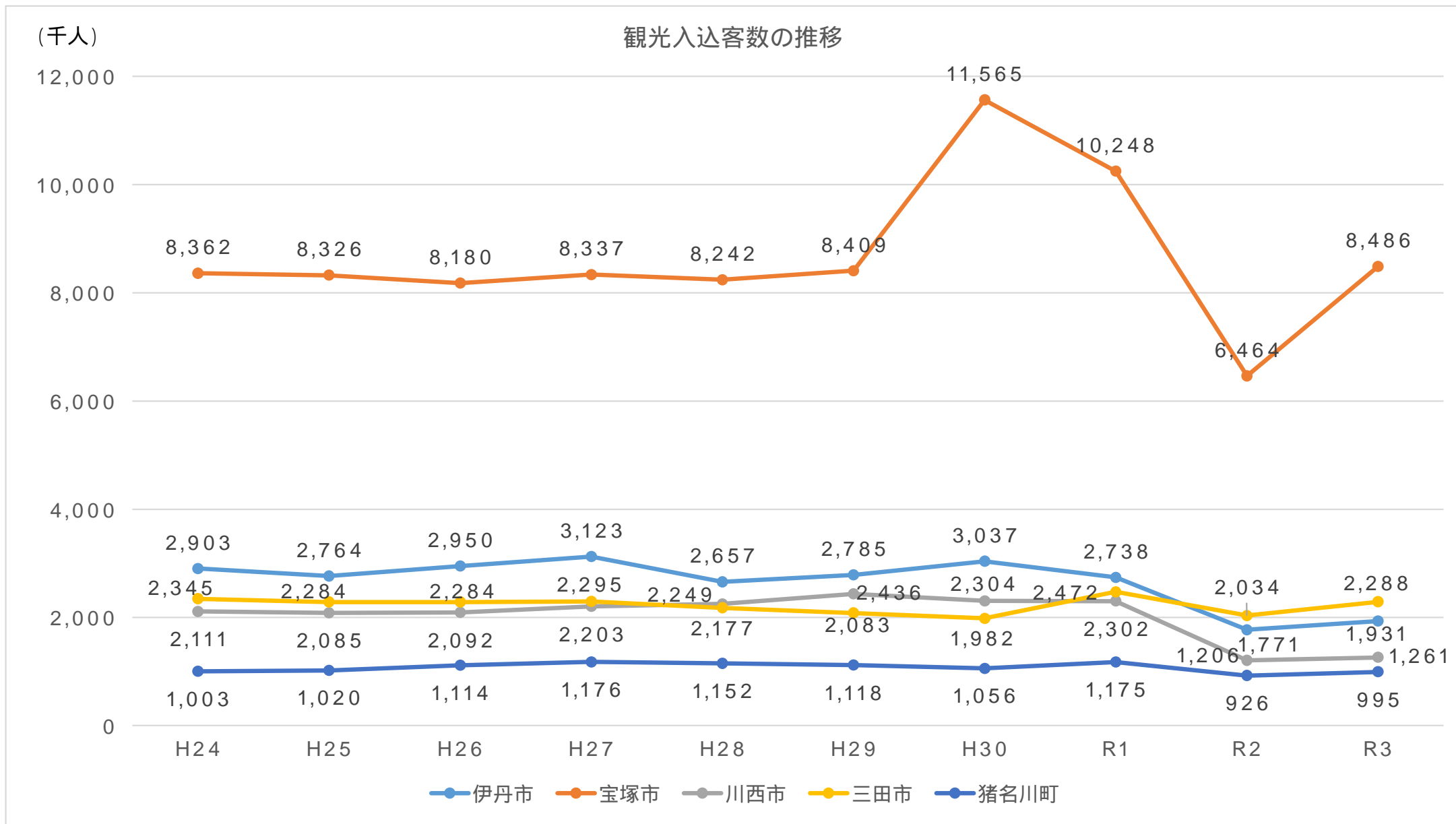
令和3年度

(単位：千人)

項目	地域・市町別													
	神戸地域					阪神南地域					阪神北地域			
	神戸市	尼崎市	西宮市	芦屋市	小計	伊丹市	宝塚市	川西市	三田市	猪名川町	小計			
形態	総入込客数													
別入宿泊	日帰り客	11,455	1,060	7,775	187	9,020	1,912	8,380	1,241	2,191	983	14,706		
	宿泊客	2,725	291	160	20	473	19	106	20	97	12	254		
	ホテル	1,653	291	153	20	465	19	91	15	92	0	218		
	旅館	848	0	1	0	1	0	14	0	0	5	19		
	・利用施設別内訳	民宿・ペンション	0	0	0	0	0	1	0	0	0	2		
	公的宿泊施設	19	0	6	0	6	0	0	0	5	2	7		
	ユースホステル	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0		
	療・保養所	28	0	0	0	0	0	0	0	0	4	4		
	その他	177	0	0	0	0	0	0	4	0	0	5		
	客手	第1四半期(4月～6月)												
数別		2,100	206	1,526	24	1,755	394	1,579	295	545	228	3,040		
	第2四半期(7月～9月)	3,388	356	1,628	24	2,009	526	1,757	348	546	255	3,432		
	第3四半期(10月～12月)	4,194	348	1,650	45	2,044	554	2,100	307	674	302	3,937		
	第4四半期(1月～3月)	4,499	441	3,131	114	3,685	457	3,050	312	522	211	4,552		
別入宿泊	自然	266	0	57	0	57	0	0	81	51	12	144		
	歴史・文化	1,703	436	3,284	203	3,924	172	3,906	190	199	54	4,522		
	温泉・健康	118	0	0	0	0	0	428	15	226	57	727		
	スポーツ・レクリエーション	1,275	610	2,908	3	3,521	1,481	2,354	974	1,131	274	6,215		
	都市型観光 - 買物・食等 -	8,411	0	0	0	0	12	0	0	552	0	564		
客	その他	385	305	0	0	305	244	1,753	0	97	595	2,890		
	行祭事・イベント	2,020	0	1,686	0	1,686	22	42	0	32	3	99		

資料：兵庫県観光客動態調査報告書（R1.3）

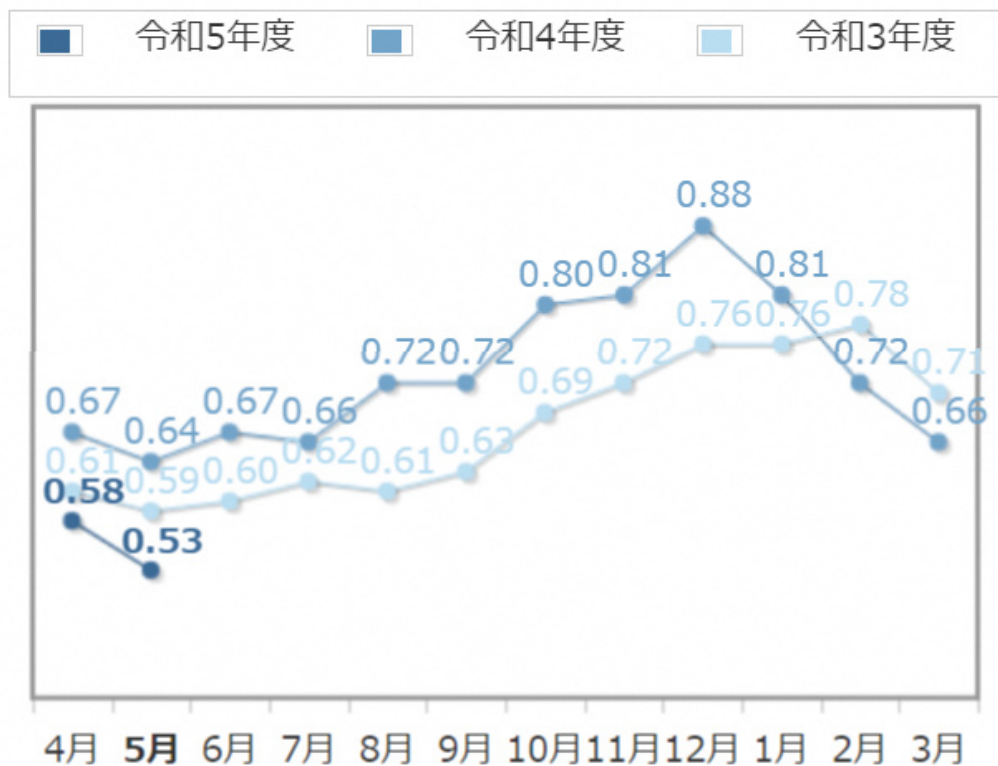
- 令和3年度は近隣市も回復傾向にあるが、川西市の戻り幅は小さい。



資料：兵庫県観光客動態調査報告書

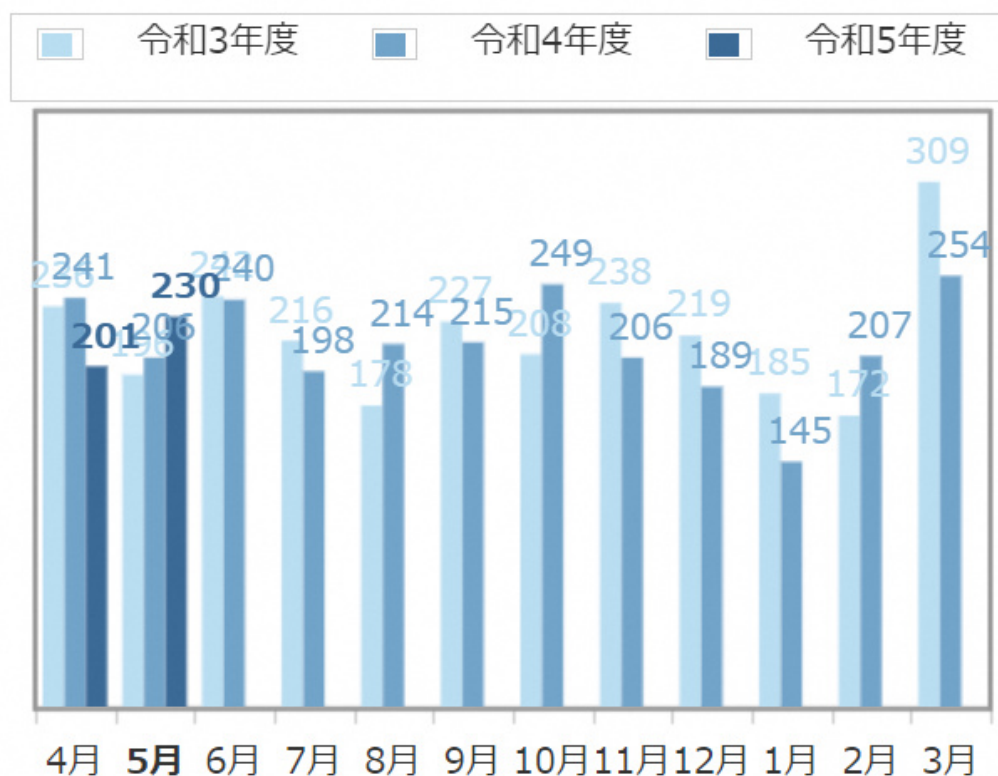
- 有効求人倍率は、近年は1以下で推移しており、令和5年5月は0.53で、直近では最も少ない。
- 就職件数は145～309件で推移している。年度や月によって増減があるものの、大きな動向は変わらない様子。

ハローワーク伊丹の有効求人倍率（原数値）の推移



(資料) 兵庫労働局「労働市場月報ひょうご」よりハロワのいろは作成

ハローワーク伊丹の就職件数の推移



(資料) 兵庫労働局「労働市場月報ひょうご」よりハロワのいろは作成

本市産業の課題に関する参考事例について

(1) ガバメントクラウドファンディングを活用した起業支援

自治体	概要	ポイント・システム
福井県「ふるさと納税による新事業創出支援事業」 【起業、新商品開発、イベント等】	クラウドファンディング型ふるさと納税を活用し、地域課題の解決につながる企業・販路開拓など新たな事業に挑戦する県内事業者や、既存事業者による新商品開発等を支援する仕組み。複数事業者を同時に支援するプログラム型。募集に対する事業者からの応募→審査→認定。 https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/furusato/crowdfunding/crowd-nintei.html	地元メディアや金融機関と連携した日本初の支援体制 ・READYFOR
神戸市「ガバメントクラウドファンディングによる神戸医療産業都市の公益法人の活動支援」	神戸医療産業都市推進に資する事業を行う公益法人を支援するためガバメントクラウドファンディングを活用する仕組み。「視覚障害者のWell-being 向上の取組み」と「小児がん患者とその家族が安心して過ごせる施設の取組み」について寄附を募集。 https://www.city.kobe.lg.jp/a89323/press-iryosangyo/202212/866564654383.html	イベント（神戸まつり）、学生による「KOBE AUTUMN FESTIVAL」等でも実施 ・ふるさとチョイス
神戸市 「Urban Innovation KOBE」	起業・スタートアップ支援による神戸経済の活性化を目指し、地域・行政課題をスタートアップ（成長型起業家）等と市職員が協働して解決するプロジェクト。2019年からは、市内NPO法人によるプラットフォーム「Urban Innovation Japan」として展開。神戸市の支援は実証実験の実施協力と上限50万円の実験資金。神戸市課題提示→全国から応募→審査→実証実験。 https://www.city.kobe.lg.jp/a14333/683647199975.html	スタートアップとの地域課題解決プロジェクト。クラファンは使わない。募集対象は全国。 ・Urban Innovation JAPAN
奈良市「ふるさと起業家支援事業」	奈良市による起業家を対象としたクラウドファンディング型ふるさと納税。対象は公募により選定（市内）。選定された事業計画を市が契約する「ふるさとチョイス」に掲載して寄附を募集、寄附金は奨励金として全額交付（上限100万円）。対象事業は「地域課題の解決に資する事業」「地域資源を活用した事業」「地域の活性化や雇用創出に資する事業」のいずれか。 https://www.city.nara.lg.jp/soshiki/109/118903.html	メリットは、寄附の集まりやすさ、商品・サービスのPR、自治体との協働 ・ふるさとチョイス

※ガバメントクラウドファンディング…ふるさと納税を活用し寄附を募る自治体が行うクラウドファンディング。株式会社トラストバンクの登録商標
 (参考) 福井県「ふるさと納税による新事業創出支援事業」募集案内

**ふるさと納税×クラウドファンディング
挑戦者募集中**

福井の小麦「あまくもぎ」を使った
福井の餅まん【福ぼん】登場！

募集期間: 2023/4/3~7/31

福井県では、起業、新商品開発、イベント開催やまちづくりなどの新たなチャレンジに取り組む実行者をクラウドファンディング型ふるさと納税により応援します。
 ふるさと納税の活用によって寄付者の負担が軽くなり、目標が達成しやすくなります。
詳細はウラ面をチェック！

活用するとこんなメリットがあります！

- ふるさと納税だから支援が集まりやすい
- 達成率(H30~R4) **約90%**
- 県認定事業として全国に発信
- 認定実績(H30~R4) **63件**

ふるさと納税による新事業創出支援事業の推移

年度	寄付総額	達成率
H30年度	4,027千円	90.0%
H31年度	11,028千円	90.0%
R1年度	15,454千円	90.0%
R2年度	23,309千円	90.0%
R3年度	25,162千円	90.0%

福井県

**ふるさと納税を活用したクラウドファンディング
プロジェクト実行者募集のおしらせ**

【募集期間】 令和5年4月3日(月)~7月31日(月) (随時受付)

募集概要

支援対象者
 県内の個人、法人、団体等(県内で起業予定の者を含む。)及び福井県に2年以上の居住歴のある者

対象事業
 福井県内における起業、既存事業者による新商品開発等のほか地方創生に資する事業プロジェクト

助成対象経費
 事業実施経費(人件費等を除く)

寄付目標額
 目安: 50万円以上(任意に設定可能)

支給額
 寄付額を原資にして奨励金を支給
 All-or-nothing型(寄付目標額を達成した場合)

支援事業数
 30事業程度

クラウドファンディングサイト
 READYFOR

支援内容

- 県が認定した事業プロジェクトをクラウドファンディングサイトに掲載して「ふるさと納税」として寄付を募集
- 寄付目標額を達成した者に奨励金を支給

ふるさと納税とは

福井を応援したい方が、福井県に寄付をした場合、寄付額のうち2千円を超える金額が、所得税と住民税から全額控除されます。(控除額には上限あり)

(例) 寄付額1万円の場合
 寄付額1万円-翌年の住民税等控除8千円
 =実質負担2千円

上限を超えない限り、実質負担2千円で寄付を行うことができるため、通常のクラウドファンディングよりも寄付が集まりやすくなっています。

お問い合わせ: 福井県交流文化部定住交流課
 〒910-8580 福井県福井市大手3丁目17番1号
 TEL 0776-20-0665
 MAIL furusatokouken@pref.fukui.lg.jp

速攻はご相談ください!

申請書類など詳しくは、福井県のホームページをご覧ください。
 福井県 定住交流課

(2) ビジネスパーソンが学び合うビジネス交流スクールの開設

組織等	概要	ポイント・システム
なにわあきんど塾同友会	<p>財団法人大阪市都市型産業振興センターが主催する若手経営者育成のための「なにわあきんど塾」の卒業生が運営する異業種交流会。毎年新メンバーを迎え令和4年には1期～35期卒塾生あわせて500名超の団体に。塾の同期、あるいは先輩・後輩の仲間としての信頼関係をビジネスにも活用。研修・交流・広報のほかコロナ禍では「心の支えになった」とも。</p> <p>https://www.akindo-juku.gr.jp/info/doyu.html</p>	<p>卒業後の若手経営者の交流がビジネスにおいても大きな財産に。コロナ禍では支援情報のやりとりや事業の工夫でも連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪産業創造館
ハタラボ	<p>NPO 法人 MyStyle@が運営する、まちの仕事づくりや仲間づくりの場。コミュニティビジネスの立ち上げ支援とともに、ソーシャルキャピタル（コミュニティの創造）を目指す。「スキルアップ講座」「交流会」「起業事業相談」などを実施。</p> <p>http://mystyle-kodaira.net/</p>	<p>原則として自立を目指す。地域に根を張り地域資源を生かすことが安心して暮らせるまちづくりに</p> <ul style="list-style-type: none"> ・NPO 法人 MyStyle@
その他	<p>○京都試作ネット／ものづくり（なかでも機械・金属・樹脂・ゴム・システム・基板などの試作加工）特化。京都府南部の機械金属関連中小企業共同で立ち上げた「試作に特化したソリューション提供サービス」を専門とするサイト。原点は京都機械金属中小企業青年連絡会のピーター・F・ドラッカー勉強会。</p> <p>https://kyoto-shisaku.com/about/</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ビジネススペースの場合、会員制のサロン等として運営されるケース <p>○守成クラブ／中小零細企業の経営者が集まり、商談をするための経営者クラブ。ビジネスのための会で、講演や講座、飲食は目的としない。</p> <p>https://syusei-shibuya.com/about_us/</p> <p>○駅前ビジネス交流会板橋 FORYOU／板橋を発展させたいという志を持つ若手ビジネスマンが集い、専門知識を活かし、新たなビジネスを創造していくことを目的とした会員制ビジネス交流会。</p> <p>https://ekimae-foryou.com/</p>	

(3) かわにしの特色を生かした新たな特産品の創出

自治体	概要	ポイント・システム
令和発祥の都 太宰府「梅」プロジェクト ※商業・サービス系	梅を使った新製品を開発するとともに、新たな梅の植栽や農産物出荷手数料補助を行い、さらに新製品開発につなげる好循環サイクルの実現を目指す取組。具体的には大宰府政庁跡等で手摘みした梅の実を使った新製品を開発する事業者を公募、スイーツやご当地グルメなどに仕立て上げ、新たな地場みやげ産業の活性化を図る。 https://furu-con.jp/projects/398/detail	梅の実を使った新製品開発を行う事業者を公募し、地場みやげ産業の活性化 ・ふるさとコネクト
宇治田原町「生徒たちのアイデアを商品化」	同町「ふるさと・キャリア教育推進事業」の一環で、全国的にも類を見ない中学校での「商品開発」授業を実施。生徒のプレゼンに製茶場講師陣が講評を加え、(株)宇治田原製茶場が全面バックアップのもと具体的な商品化。 できあがった商品は同社が販売するほか、町のふるさと納税返礼品に採用。 https://rakutai.jp/2022/03/19/ikokansyohinkaihatsu2022/	「茶ッピー茶歌舞伎ガチャBOX」 「5種類のカラフルハートティーバッグ」
大田区「スタートアップ×大田区企業ユナイト助成事業」 ※ものづくり系	登記から6カ月以上5年以内のスタートアップ企業が試作・開発の依頼・発注を大田区内に立地する中小企業に対して行う場合、公益財団法人大田区産業振興協会が助成金を交付。スタートアップ案件の区内への呼び込みと、区内企業の受注増加・販路拡大及び技術力向上を図る。 https://www.pio-ota.jp/news/2023/04/unite.html	大田区産業振興協会のコーディネーターが伴走支援型マッチングも ・公益財団法人大田区産業振興協会
(参考) 地域資源の活用と振興に関する条例(全国)	活用資源(農産物、海産物等)が特定される場合、対外的なPRや住民の意識啓発も兼ね、条例等を制定するケースがある。農水産物に限らず、菓子やめん類、伝統工芸などもある。 (参考) 地域資源の活用と振興に関する条例 http://www.rilg.or.jp/htdocs/img/reiki/012_revitalizatin.htm	

※支援手法は補助金が大半。

(参考) 大田区「ふるさと納税による新事業創出支援事業」募集案内

令和4年度 スタートアップ × 大田区企業

ユナイト助成事業

募集中!

スタートアップ企業が試作・開発の依頼・発注を
大田区内の中小企業に対して行う場合に助成金を交付します。

助成金交付までの
9STEP

- 1 相談 (スタートアップ企業 × 大田区産業振興協会)
- 2 あっせん (大田区企業 × 大田区産業振興協会)
- 3 打ち合わせ (スタートアップ企業 × 大田区企業)
- 4 助成金申請 (スタートアップ企業 × 大田区産業振興協会)
- 5 交付決定 (スタートアップ企業 × 大田区産業振興協会)
- 6 依頼・発注 (スタートアップ企業 × 大田区企業)
- 7 納品 (大田区企業 × スタートアップ企業)
- 8 支払い (スタートアップ企業 × 大田区企業)
- 9 助成金交付 (大田区産業振興協会 × スタートアップ企業)

対象者
登記から6カ月以上5年以内の
スタートアップ企業

助成限度額及び助成率
①区内スタートアップ企業
50万円及び2分の1
②区外スタートアップ企業
50万円及び3分の1

受付期間
令和4年4月1日(金)から随時募集
(予算の範囲内において)

お問い合わせ
大田区産業振興協会
Ota City Industrial Promotion Organization
大田区南蒲田1-20-20大田区産業プラザ(3階) イノベーションチーム
TEL 03-3733-6294
E-mail innovation@pio-ota.jp

令和4年度 スタートアップ × 大田区企業 **ユナイト助成事業**

スタートアップ企業の皆様、 製品開発の試作等で お困りの際にはぜひご活用ください。

大田区内には4,200以上の製造業が集積しており、
多種多様な相談に対して対応が可能となります。
専門の技術コーディネーターが、
最適な企業のマッチングから伴走支援を行います。
お気軽にご相談ください。

事例1 **2社で実現!**
レーザー加工・曲げ加工・溶接 など
得意分野を組み合わせられるのが
大田区の強み!

事例1: スタートアップ企業 株式会社OUTSENSE (大田区南蒲田2-7-1-204) × 対応大田区企業 株式会社大橋製作所 (大田区大森南3-1-10) × 協和工業株式会社 (大田区京浜東2-18-5)

**折り工学を応用した
サーフェス形状の探索**

相談内容: 弊社独自の折り工学について、区内企業との連携による形状の最適化を図りたい。

私たちと共に作りました!
これまで金属加工のノウハウがなく依頼を断っていました。製作可能なコネクションを持つことができたため、事業をより拡大して参ります。
株式会社OUTSENSE 担当 石松さん
協金の事なら、何でもご相談ください!
株式会社大橋製作所 担当 桜井さん
新たな開発〜挑戦のお手伝い、非常に助けていただきました。これからも積極的にご協力させていただきます!
協和工業株式会社 担当 奈良さん

事例2

事例2: スタートアップ企業 株式会社グーテンベルク (大田区南蒲田2-19-4) × 対応大田区企業 株式会社極東精機製作所 (大田区南蒲田2-19-4)

**高速3Dプリンターの
試作開発**

相談内容: 自社開発の3Dプリンターについて、筐体部分の製作をしてほしい。

私たちと共に作りました!
短い納期に関わらずご対応いただきありがとうございます。
株式会社グーテンベルク 担当 山口さん
面白い開発にはほとんど協力していただきます!
株式会社極東精機製作所 担当 鈴木さん

3Dプリンターを開発するにあたって、設計図面を作り、筐体部品の製作を極東精機製作所に依頼しました。加工屋目録からのアプローチにより、図面がブラッシュアップでき、設計品質の向上・コスト削減につながりました。

お問い合わせ
大田区産業振興協会
Ota City Industrial Promotion Organization
大田区南蒲田1-20-20大田区産業プラザ(3階) イノベーションチーム
TEL 03-3733-6294
E-mail innovation@pio-ota.jp

(4) 福祉と農業、教育と農業の連携を通じた、農業の担い手戦略

主体等	概要	ポイント・システム
(前提)	<ul style="list-style-type: none"> ・連携のパターンは大きくわけて2つ。1つは障害福祉サービス事業所が農業生産に取り組むもの、もう一つは農家や農業法人が障がい者を雇用するもの。 ・主担当となる部局にもよるが、後者の場合、モデルを成功事例として検証し、一般化の可能性（又は一般化に必要なこと）を研究することが必要。 	
静岡県浜松市「京丸園」	<p>ネギやチンゲンサイの水耕栽培を行っている。障がい者に合わせて機械を導入することで作業効率がアップ、生産効率の向上につながるなど、障がい者の雇用が新たな気づきやユニバーサル農業のきっかけにつながっている（支援制度等は不明）</p> <p>https://special.nikkeibp.co.jp/NBO/businessfarm/newstopics/09/?P=1</p>	障がい者の雇用を通じて、農業経営や現場作業の改善につながり、双方にメリット
(参考)	<p>農福連携事例集（農林水産省 令和5年）</p> <p>https://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/noufuku/attach/pdf/jirei-1.pdf</p>	

(5) 市内事業者等のネットワークを利用した障がい者等の就労支援

主体	概要	ポイント・システム
わたり・みやぎ障害者雇用推進企業ネットワーク	<p>亶理町での障害者雇用を増やすため、宮城県や亶理町の他、12事業者が参加した宮城県初の取組。活動内容は(1)障害者雇用に関する知識習得・情報交換、(2)障害者雇用に関するコンサルティング・コーディネート、(3)障害者雇用に関する合同説明会・合同就職面接会の開催。</p> <p>https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/koyou/syougainet.html</p>	宮城県として未達となっている法定雇用率の達成を目指す。
群馬県障害者雇用ネットワーク制度	<p>障害者雇用の促進に積極的・協力的な企業等を「群馬県障害者雇用ネットワーク」に登録し、障害者雇用に係る企業間のネットワーク構築を図ることにより、障害者雇用に係るノウハウの共有と企業間の交流を促進。業種の垣根を超えた他企業との横のつながりができ、ノウハウの共有や、共有した情報を自社の取組に活用することが可能。</p> <p>https://www.pref.gunma.jp/page/10741.html</p>	<p>メリット</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業のイメージアップ ・障害者雇用に積極的な企業同士の横のつながり ・セミナー等の情報提供 ・ぐんまちゃんイラストの利用
三重県障がい者雇用推進企業ネットワーク	<p>障がい者雇用に実績のある企業（「応援する企業」）と、新たに障がい者雇用を進めたい企業（「応援される企業」）の特に実務担当者が情報交換や交流をできる仕組み。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登録企業リストを三重県ホームページで公表 ・広告、商品パッケージ等で登録企業であることを表示可 ・月1回、メールマガジン等で情報提供（セミナー案内等） ・企業見学会や交流会の開催 <p>https://www.pref.mie.lg.jp/common/content/000959154.pdf https://www.pref.mie.lg.jp/oshigoto/89181000001.htm</p>	

重点指示事項に関する検討課題・協議事項等

重点指示事項	検討課題
(1) ガバメントクラウドファンディングを活用した起業支援	<ul style="list-style-type: none"> ・募集対象をどこまでにするか。市内（市民及び市内事業所等）を対象にするケースと、地域課題を提示し、募集対象は広く全国から募るケースあり（市内事業の育成と地域課題の解決の比重） ・フォローアップの仕組み。事業開始前までは伴走の仕組みがあるが、創業後の事業成果把握、フォローアップのための関係機関との連携の仕組みが重要。
(2) ビジネスパーソンが学び合うビジネス交流スクールの開設	<ul style="list-style-type: none"> ・(当面は市が主催するとしても) 将来的に起業家、市内事業者、中間支援機関等により自走を促進するためには、ビジョンの明確化、アウトプットの質の確保及びメンバー間の合意形成が必要。 ・ビジョンとして、具体的なビジネスまで発展することを目指すのか、サロンの的なものを目指すのか。
(3) かわにしの特徴を生かした新たな特産品の創出	<p>※狙い（目的）、方向性の決定・共有が必要。</p>
(4) 福祉と農業、教育と農業の連携を通じた、農業の担い手戦略	<ul style="list-style-type: none"> ・経済的効果を期待する農業側と社会的効果（福祉・教育）を期待する福祉側とでは思惑が異なる（経済性≠社会性）。 ・農業側と福祉側の思惑の歩み寄りが必要。 <ul style="list-style-type: none"> →農業側は、農業経営体としてのCSRの強化、福祉に対する知識・技術の向上、労働環境（働き方）、社会保障、活躍の場づくり →福祉側は、ビジネス（活動資金の確保）を見据えた展開の模索、障がい者の自立化、ビジネスモデルとしての魅力発信 ・まず成功例（農業・福祉の双方にメリットのあるロールモデルづくり）が必要か。 <p>※「教育と農業の連携を通じた農業の担い手戦略」のイメージ（育成する担い手の想定）は？</p>
(5) 市内事業者等のネットワークを利用した障がい者等の就労支援	<ul style="list-style-type: none"> ・都道府県レベルでの事例はみられるが、市町村の場合、対象となる事業所数が限られるため、メリット等の啓発・周知が重要

川西市産業ビジョンの改定に関するご意見・ご提案シート

本日の会議についてご意見・ご提案等ございましたら、当シートにご記入いただき、E-mailで【8月8日(火)】までに、ご回答をお願いします。

ご回答は任意の様式でも結構です。

【担当】川西市産業振興課 田中 E-mail : kawa0181@city.kawanishi.lg.jp

1、現在の地域産業の状況について、皆様のご職業やご役職の見地からご意見をご記入ください。

2、新たな取り組みの方向性等のご意見・ご提案をご記入ください。

川西市まちなか交流拠点「マチノマ」について

1 施設設置の目的と背景

【目的】 中心市街地の活動拠点として、地域の事業者・プレイヤーの活動・交流の活性化と情報発信を行う。

【背景】 これまでの藤ノ木さんかく広場・キセラ川西せせらぎ公園・駅前デッキなどの公共的空間の活用により、様々な活動をするまちづくりのプレイヤーが市内外から輩出されている。

2 「川西市まちなか交流拠点 マチノマ」の場づくりと活用方法の構築

開室（令和5年4月～ 試行）

- ・原則、10～16時開室（水曜日休室）
- ・市職員（会計年度任用職員）とタウンマネージャー（活用方法構築ワークショップ等）が対応

活用方法の構築

- ・令和5・6年度に「場づくり」を丁寧に進め、関係するプレイヤーと資源をつなげる
- ・本市のまちなかに適した施設運営のあり方を見出し、令和7年度からの活用方法を確定

想定する活用方法

- 活動・交流 — 中心市街地で活動するプレイヤーや来街者の活動・交流、イベント活用等
藤ノ木さんかく広場や駅前デッキの利用、キッチンカー出店や起業の相談支援等
- 情報発信 — 中心市街地内及び市内・近隣の商業・観光施設やイベントのチラシ・ポスター掲示
SNSでの発信等

* 施設名称「マチノマ」とは…「まちなか」の活性化に向けた「なかま」が集う「部屋(間)」

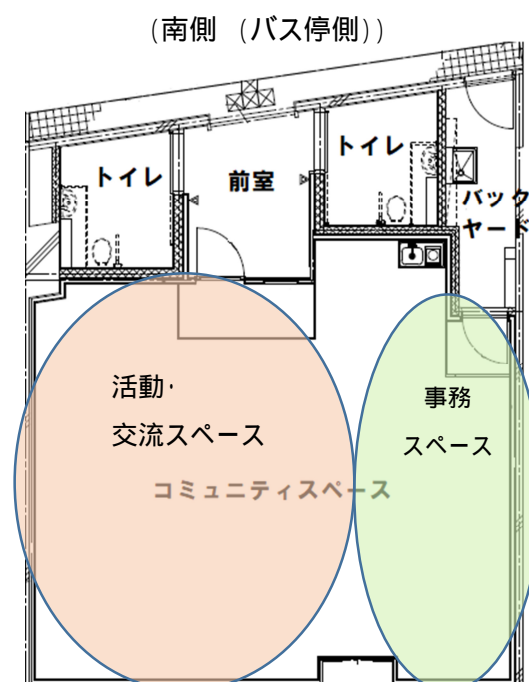
3 施設の概要

【面積】

コミュニティスペース 約70㎡

【設備】

- トイレ 2カ所
- 簡易キッチン 1カ所
- Wi-Fi
- その他 イス・机等の備品



97mm (内側に折り込む面) A

100mm

B

100mm

C



マチノマは、まちのにぎわいづくりをめざして、みんなで育てていく施設です。


阪急川西能勢口駅／川西バスターミナルからすぐというアクセス抜群の場所に、中心市街地で行われる活動の拠点となることを目指し、事業者・プレイヤーの活動・交流の活性化と情報発信を目的として生まれました。

施設名称「マチノマ」は、「まちなか」の活性化に向けた「なかま」が集う「部屋(間)」という意味が込められています。

交流スペースでは、イベントやセミナー、交流会などの開催や情報発信を実施・サポート。ほか、中心市街地活性化協議会の事業として起業サポートや中心市街地エリアでの活動に関する相談会も実施しますので、お気軽にお越しください。


川西市まちなか交流拠点
マチノマ




川西市まちなか交流拠点
マチノマ

 所在地

〒666-0033
川西市栄町20-1ベルフローラ・かわにしウエスト1階
(川西能勢口駅高架下)

 電話番号

080-7307-8850 (川西市中心市街地活性化協議会兼用)

開室時間
午前10時から午後4時

閉室日
毎週水曜日、年末年始(12月29日から1月3日)

施設面積
約70平方メートル(交流スペース・事務スペース)

管理・運営 川西市中心市街地活性化協議会
施設所管課 川西市 市民環境部 産業振興課

100mm

C'

100mm

B'

97mm (内側に折り込む面)

A'

welcome to マチノマ!


川西能勢口駅&バスターミナルすぐ!の交流拠点

事務スペース

川西市中心市街地活性化協議会事務局

情報コーナー

まちなかエリアの情報
(チラシ・パンフレットなど)を
配架しています

交流スペース  Wi-Fi利用可能

イベントやセミナー、交流会などの開催に利用できる
スペース

予約利用がないときはどなたでも自由に使用できます

自習・ワークスペースとしても
ご利用ください

キッズスペース

絵本やおもちゃを
置いています

まちなか木箱ショップ
展示・販売スペース

起業・事業者支援として
物品販売や展示を行っています

キッチン

受付

倉庫

女性専用W.C

W.C

Point


「マチノマ」はこれから作り上げていく施設

「マチノマ」は皆で使い方やルールを作っていく空間です
2023年4月開室時のルールは試行版として最低限必要なルール
のみを設定し、「使いたい人」がマチノマを利用することでこの施設
をどう利用すればまちなかの交流が活発になるのか?を模索し
ながら、今後のルールを策定していきます

おむつ替え
(ベビーシート) 有

※お手洗いの利用に関し、受付等へのお声がけは不要です。
開室時間内は自由にご利用ください

OPEN | 午前10時～午後4時(毎週水曜定休)

 Wi-Fi利用可能

交流スペースの利用について

川西市のまちなかにのぎわいづくりを目的とした、セミナー、会議、イベント、ワークショップなどの活動や交流会などの開催に利用することができます

ただし、参加者から費用を徴収する場合は、資料・材料費程度としてください

予約利用がないときはどなたでも自由に使用できます

■定員20名

10名以上で利用するときは必ず利用申請が必要

■利用可能時間

開室時間中で3時間以内

■利用資格

どなたでも利用可能(18歳未満は保護者の同意が必要)

■設備

机/椅子/プロジェクター/スクリーン
ワイヤレスマイクセット

■申込み 利用日の7日前までに申込み

原則として、同一団体、人物の利用は、2週間に1回までとします

■以下の内容に該当する活動や団体は施設を利用できません

- ・主な目的が販売や報酬を得ること、及びそれに誘導するもの
- ・公の秩序又は善良なる風俗を害する恐れがあるもの
- ・特定の政治団体及び宗教団体等の利益となるもの
- ・集团的・常習的に暴力的不法行為を行う恐れがある組織の利益になるもの
- ・署名、勧誘、キャッチセールス等の行為があると認められるもの
- ・上記のほか、施設の管理運営上支障があると認められるもの

利用ルールについて

<http://www.kawanishi-machi.com/machinoma/>



利用申込フォーム

<https://forms.gle/DmKB2AFJFZAsBfgXA>



所在地

川西市能勢町20-1 べりまろ 1階(川西能勢口駅直下)